

株式会社安川電機

第109回 定時株主総会

招集ご通知

証券コード：6506

- 当日は議場映像をインターネットにて同時配信いたします。詳細は同封のご案内をご覧ください。
- 「書面（郵送）」または「インターネット」により事前に議決権を行使いただく方法もございます。ぜひご利用ください。

【見学会のご案内】

株主総会の閉会后に、安川電機みらい館、安川電機歴史館およびロボット第1工場の見学会（自由観覧）を行います。

（株主総会の閉会時刻によってロボット第1工場のご案内ができかねる場合がございます。予めご了承ください。）

【お土産について】

ご来場の株主さまへのお土産の配布はございません。

開催日時 2025年5月28日(水曜日) 午前10時
(午前9時開場)

開催場所 北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
当社 本店

議 案 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件



需要獲得の最大化と利益を創出する 強い体質づくりにより「結果」にこだわる1年に

代表取締役社長
小川 昌寛

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年度においては、半導体・電子部品市場における需要の立上がり大幅に遅れ、総間接費の統制に取り組んだものの及ばず、業績については減収減益を余儀なくされる結果となりました。

2025年度は、中期経営計画「Realize 25」そして長期経営計画「2025年ビジョン」の最終年度です。「i³-Mechatronics（アイキューブメカトロニクス）」を基軸とした活動を加速させるとともに、市場の拡大・変化を確実に捕捉し、需要獲得の最大化および利益構造の最適化を実現します。

まず、安川グループのソリューションコンセプト「i³-Mechatronics」に基づく提案営業を定着させ、

コア製品の需要獲得を最大化します。そして、ロボット事業の戦略製品である“MOTOMAN NEXT”の市場投入とパートナー連携を拡大するとともに、iCube Control（アイキューブコントロール）^{*1}の製品ラインアップである“YRM1000/iC9000シリーズ”のグローバル展開を加速させます。さらに、半導体や自動車などの各市場における設備投資の動向を俯瞰的に捉え受注を拡大するとともに、拡販パートナーと協業し、事業機会のさらなる獲得を目指します。また、拡大が見込まれるインド市場においては成長戦略を明確にする一方、欧州や中国においては事業構造改革を確実に完遂することで、収益力を改善させます。

経営基盤の強化に向けて現在取り組んでいる「YDX-II」^{*2}においては、市場との連動を意識したPLM^{*3}の再構築を行うとともに、生成AIの利活用に向けたデータガバナンスの強化と活用環境の整備を実行します。また、新人事システムの導入により、将来の成長に向けた人材データの基盤構築を進めます。

2025年度は需要獲得の最大化、そして、利益を創出する強い体質づくりへの愚直な取組みにより「結果」にこだわる一年にしたいと考えています。株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 **小川 昌寛**

※1：i³-Mechatronicsを実現するコントローラソリューション

※2：YDX-II：YDX（YASKAWA Digital Transformation）の第2フェーズである「お客さまへの価値創出に向けた製品・サービス視点の取組み」

※3：PLM：Product Lifecycle Managementの略

安川グループ経営理念

私たちの存在意義(パーパス)

当社グループの使命は、その事業の遂行を通じて
広く社会の発展、人類の福祉に貢献することにある

安川電機は創業以来「電動機（モータ）とその応用」を大きな柱とし、事業を拡大してきました。その事業の遂行を通じて当社の多様な技術・製品が社会に広がることで、機械の高度化やものづくりの自動化・省力化、労働力の不足や3Kからの解放といった社会課題の解決につながります。人々が安全で安心な人間らしい生活を送れる社会をつくること。これを私たち安川グループの存在意義とします。

私たちの価値観(バリュー)

当社グループはこの使命達成のために、つぎの3項目を掲げ、その実現に努力する。

1. **品質** 品質重視の考えに立ち、常に世界に誇る技術を開発、向上させること。
2. **利益** 経営効率の向上に努め、企業の存続と発展に必要な利益を確保すること。
3. **市場** 市場志向の精神に従い、そのニーズにこたえるとともに需要家への奉仕に徹すること。

社員の心得(アクション／行動指針)

私たちは、当社の伝統を尊重し、経営理念の実現に努めるとともに、世間の信頼を高め、
もって会社の繁栄と自らの幸福を求めます。とくに、つぎの5項目を日々の行動指針とします。

- 一、お客さま本位に徹しよう。
- 一、高品質と高採算をあわせて追求しよう。
- 一、研鑽を重ね、不屈の気概をもって競争に打ち勝とう。
- 一、視野を広め、発想を転換しよう。
- 一、互いに信頼を深め、一致協力に努めよう。

CONTENTS

Top Message	1	(ご参考) 議決権行使にあたっての関連情報	20
第109回定時株主総会招集ご通知	3	事業報告および連結計算書類の概要	21
株主総会参考書類	7	事業報告	24
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件		連結計算書類	61
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件		計算書類	79
		監査報告	89

株主各位

証券コード 6506
2025年5月2日

北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
株式会社安川電機
代表取締役社長 小川 昌寛

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第109回定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本総会の招集に際しては、法令および定款の規定に基づき、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに「第109回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

いずれかのウェブサイトにアクセスのうえご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://www.yaskawa.co.jp/ir/stocks/meeting>



(トップページ > 株主・投資家情報 > 株式・社債情報 > 株主総会)

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6506/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使することができます。お手数ながら、株主総会参考書類をご検討いただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、2025年5月27日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださるか、6頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ当社の指定するウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）より2025年5月27日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2025年5月28日（水曜日）午前10時（午前9時開場）
2 場 所	北九州市八幡西区黒崎城石2番1号 当社 本店 (末尾に掲載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第109期（2024年3月1日から2025年2月28日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第109期（2024年3月1日から2025年2月28日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	(1) 書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 (2) 書面（郵送）により議決権を行使され、当該議決権行使書において各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (3) 代理人によるご出席の場合は、議決権を行使できる当社の他の株主1名さまを代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を当日会場受付にご提出ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトにてその旨ならびに修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主さまには電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りしておりますが、次に掲げる事項につきましては、法令および定款の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。
なお、監査等委員会および会計監査人は次に掲げる事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 事業報告の「事業の経過および成果」「利益配分に関する基本方針および当期・次期の配当」「財産および損益の状況」「対処すべき課題」「主要な事業内容」「主要な営業所および工場」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」
 - ② 連結計算書類
 - ③ 計算書類

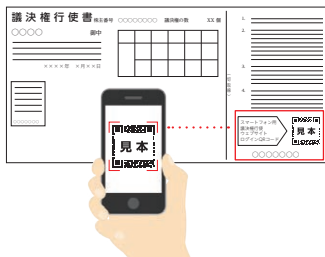
インターネットによる議決権行使のご案内

スマート行使

(スマートフォン等で二次元コードを読み取る方法)

スマートフォン等のカメラで二次元コードを読み取ると即時に議決権行使ウェブサイトへログインできます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載の二次元コードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインのうえ、再度議決権行使をお願いいたします。

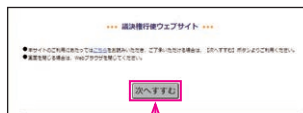
※二次元コードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ移動できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などをご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

パソコン向けサイト

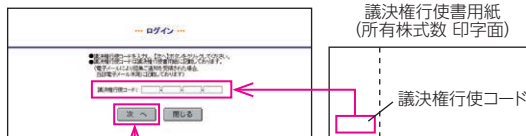
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。本議案は、取締役4名の選任をお願いするものです。取締役の候補者は以下のとおりです。

取締役の候補者の指名にあたっては、取締役会の諮問機関であり、独立社外取締役が構成員の過半数を占める指名諮問委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。また、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はありませんでした。

なお、当社が各候補者に特に期待する分野は第2号議案の末尾に記載しております。あわせてご確認くださいませようようお願い申し上げます。

取締役の候補者

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当等	取締役在任年数 (本総会終結時)	取締役会出席率(当期)	性別	
1	おがさわら ひろし 小笠原 浩	代表取締役会長	18年	13回/13回 [100%]	男	再任
2	おがわ まさひろ 小川 昌寛	代表取締役社長 人づくり推進担当 ICT戦略担当 技術開発本部長	6年	13回/13回 [100%]	男	再任
3	もりかわ やすひこ 森川 泰彦	取締役 上席執行役員 東京支社長	4年	13回/13回 [100%]	男	再任
4	まかや ひさのり 真茅 久則	—	—	—	男	新任 社外 独立

再任 再任の取締役候補者

新任 新任の取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所および当社の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号

1

お が さ わ ら ひ ろ し

小笠原 浩

生年月日 1955年9月19日 満 69歳

再任



【略歴、当社における地位、担当】

1979年 3月 当社入社
2006年 6月 取締役 モーションコントロール事業部副事業部長
2007年 3月 取締役 インバータ事業部長
2011年 3月 取締役 モーションコントロール事業部長
2012年 6月 常務執行役員 モーションコントロール事業部長
2013年 6月 取締役 常務執行役員 モーションコントロール事業部長
2014年 3月 取締役 常務執行役員 技術開発本部長
2015年 3月 代表取締役 専務執行役員 技術開発本部長
2016年 3月 代表取締役社長 技術開発本部長
2017年 3月 代表取締役社長 人材多様性推進室長
2018年 3月 代表取締役社長 ICT戦略推進室長
2022年 3月 代表取締役会長兼社長
2023年 3月 代表取締役会長（現任）

【所有する当社株式の数】

61,737株

【取締役在任年数】

※本総会終結時 18年

【重要な兼職の状況】

上場会社（当社を除く）

- ・九州旅客鉄道株式会社
社外取締役
- ・東京センチュリー株式会社
社外取締役

**取締役候補者
とした理由**

小笠原浩氏は、2016年から代表取締役社長、2022年から代表取締役会長兼社長を務め、2023年3月に代表取締役会長に就任し、これまで当社経営を牽引してきました。

同氏もつ豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者となりました。なお、同氏を本総会で取締役に選任いただいた場合、引き続き代表取締役会長として選定する予定です。

候補者番号

2

おがわ まさひろ

小川 昌寛

生年月日 1964年8月25日 満 60歳

再任



【略歴、当社における地位、担当】

1987年 3月 当社入社
2010年 12月 米州統括 米国安川株式会社 取締役会長
2012年 6月 執行役員 米州統括 米国安川株式会社 取締役会長
2016年 3月 執行役員 ロボット事業部長
2019年 5月 取締役 執行役員 ロボット事業部長
2020年 3月 取締役 常務執行役員 ロボット事業部長
2022年 3月 代表取締役 専務執行役員 ロボット事業部長
2023年 3月 代表取締役社長
人づくり推進担当
ICT戦略担当
技術開発本部長（現任）

【所有する当社株式の数】

24,530株

【取締役在任年数】

※本総会終結時 6年

【重要な兼職の状況】

—

**取締役候補者
とした理由**

小川昌寛氏は、2019年の取締役就任以前から事業部門、海外現地法人統括等を経験し、2022年から代表取締役 専務執行役員を務め、2023年3月に代表取締役社長に就任し、これまで当社経営を牽引してきました。同氏も豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者となりました。なお、同氏を本総会で取締役に選任いただいた場合、引き続き代表取締役社長として選定する予定です。

候補者番号

3

もりかわ やすひこ

森川 泰彦

生年月日 1962年6月11日 満 62歳

再任



【略歴、当社における地位、担当】

1985年 4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）
入行
2008年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みず
ほ銀行）企画グループ・コーポレートオフィサー
2010年 4月 株式会社みずほ銀行五反田支店長
2012年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社
みずほ銀行）金融法人第一部長
2013年 4月 同 執行役員
2015年 5月 当社入社 理事
2016年 3月 執行役員 マーケティング本部 東京支社長
2017年 3月 執行役員 経営企画本部財務部長
2020年 3月 執行役員 経営企画本部副本部長
2021年 3月 上席執行役員 経営企画本部副本部長
2021年 5月 取締役 上席執行役員 経営企画本部副本部長
2021年 9月 取締役 上席執行役員 総務・リスクマネジメント
本部長
2022年 3月 取締役 上席執行役員 コンプライアンス担当
総務・リスクマネジメント本部長
2024年 3月 取締役 上席執行役員
東京支社長（現任）

【所有する当社株式の数】

18,098株

【取締役在任年数】

※本総会終結時 4年

【重要な兼職の状況】

—

**取締役候補者
とした理由**

森川泰彦氏は、取締役の就任以前から金融機関の執行役員ならびに当社の財務部長および経営企画部門等を経験し、2021年から総務・リスクマネジメント本部長を務め、2024年3月に東京支社長に就任しました。同氏もつ豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

ま か や ひ さ の り

真茅 久則

生年月日 1958年5月2日 満 67歳

新任

社外

独立



【略歴、当社における地位、担当】

- 1982年 4月 富士写真フイルム株式会社（現富士フイルムホールディングス株式会社）入社
- 2015年 6月 富士フイルム株式会社 執行役員 グラフィックシステム事業部長
兼 富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社（現富士フイルムグラフィックソリューションズ株式会社）代表取締役社長
- 2016年12月 富士フイルム株式会社 取締役 執行役員
- 2017年 6月 富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社）取締役 常務執行役員
- 2019年 6月 同社 取締役 専務執行役員
- 2021年 4月 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社
代表取締役社長・CEO
- 2022年 4月 同社 取締役会長
- 2024年 6月 日本特殊陶業株式会社 社外取締役（現任）

【所有する当社株式の数】

1,000株

【社外取締役在任年数】

—

【重要な兼職の状況】

上場会社（当社を除く）

- ・日本特殊陶業株式会社
社外取締役

社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

真茅久則氏の事業会社での代表取締役等の経歴を通じて培われた経営の専門家としての豊富な知識、経験および知見等は当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、安川電機役員持株会および株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」における本人持分を含めております。
3. 真茅久則氏は、社外取締役候補者です。同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が取締役に就任した場合は、同氏を独立役員として指定する予定です。
4. 社外取締役候補者である真茅久則氏は、前記3.のほか、当社が定める社外取締役の独立性に関わる以下の事項のいずれにも該当しておらず、当社として独立性が確保されていると判断しております。
- ・当社株式の持株比率が10%以上の株主である組織において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 - ・当社のメインバンクや直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 - ・当社の主幹証券において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 - ・当社の取引先で、取引額が当社または相手方の連結売上収益（連結売上高）の1%を超える組織において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 - ・当社の会計監査法人において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 - ・対象となる個人が、当社からコンサルティングや顧問契約（法律、会計、税務等）として年間1,000万円を超える報酬等を現在または過去3事業年度以内に受領したことがある。
 - ・当社から年間1,000万円を超える寄付を受領した組織（個人を含む）に現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
- また、当社の社外取締役としての在任期間は原則4年間とし、経営上のやむを得ない事由がある場合はさらに1年間延長できる。
5. 当社は、真茅久則氏が取締役に就任した場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に定める手続に従い、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）および執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる可能性のある損害等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。本議案は、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものです。監査等委員である取締役の候補者は以下のとおりです。

本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

なお、当社が各候補者に特に期待する分野は本議案の末尾に記載しております。あわせてご確認くださいようお願い申し上げます。

監査等委員である取締役の候補者

候補者 番号	氏名	当社における現在の 地位および担当等	取締役在任年数 (本総会終結時)	取締役会 出席率 (当期) 監査等委員会 出席率 (当期)	性別	
1	生山 武史 いく やま たけ し	取締役 監査等委員 (常勤)	2年	13回/13回 [100%] 14回/14回 [100%]	男	再任
2	松橋 香里 まつ はし かおり (戸籍上の氏名: 細谷 香里)	社外取締役 監査等委員	3年	13回/13回 [100%] 14回/14回 [100%]	女	再任 社外 独立
3	西尾 啓治 にし お けい じ	社外取締役 監査等委員	2年	13回/13回 [100%] 14回/14回 [100%]	男	再任 社外 独立
4	穂高 弥生子 ほ だか や え こ (戸籍上の氏名: 渋谷 弥生子)	社外取締役 監査等委員	2年	13回/13回 [100%] 13回/14回 [93%]	女	再任 社外 独立

再任 再任の監査等委員である取締役候補者

社外 監査等委員である社外取締役候補者

独立 証券取引所および当社の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号

1

いくやま たけし
生山 武史

生年月日 1963年7月29日 満 61歳

再任



[略歴、当社における地位、担当]

1986年 3月 当社入社
2013年 3月 執行役員 人事総務部長
2017年 3月 執行役員 安川電機（中国）有限公司 董事長
2019年 3月 株式会社ベスタクト・ソリューションズ 取締役
社長
2023年 3月 執行役員 監査部 監査担当
2023年 5月 取締役 監査等委員（常勤）（現任）

[所有する当社株式の数]

1,860株

[取締役在任年数]

※本総会終結時 2年

[重要な兼職の状況]

—

**監査等委員である
取締役候補者とした理由**

生山武史氏は、人事総務部門や国内外子会社の経営など幅広い経験・見識を有しており、当社経営に対する監督を行う監査等委員として適任と判断しております。

候補者番号

2

まつはし かおり
松橋 香里

ほそや かおり
(戸籍上の氏名：細谷 香里)

生年月日 1969年6月7日 満 55歳

再任

社外

独立



【略歴、当社における地位、担当】

1993年 4月 株式会社東洋情報システム（現TIS株式会社）入社
2002年10月 KPMG東京事務所（現有限責任あずさ監査法人）入所
2006年 4月 公認会計士登録
2006年 7月 アセット・インベスターズ株式会社（現マーチャント・バンカーズ株式会社）入社
2007年11月 同社 経営企画部長
2008年 3月 株式会社エムケーキャピタルマネージメント（現イデラキャピタルマネージメント）入社 執行役員
2009年 5月 ルミナス・コンサルティング株式会社創業 代表取締役（現任）
松橋香里公認会計士事務所 代表（現任）
2014年 1月 NTSホールディングス株式会社 社外監査役
2014年 6月 Spiber株式会社 社外取締役（現任）
2017年 6月 株式会社カカクコム 社外監査役
2019年 5月 株式会社セブン＆アイ・ホールディングス 社外監査役（現任）
2022年 5月 当社 社外取締役 監査等委員（現任）

【所有する当社株式の数】

1,186株

**【社外取締役（監査等委員）
在任年数】**

※本総会終結時 3年

【重要な兼職の状況】

上場会社（当社を除く）

- ・株式会社セブン＆アイ・ホールディングス
社外監査役

上記以外

- ・ルミナス・コンサルティング株式会社
代表取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松橋香里氏の公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な専門知識、経験および知見等は当社にとって大変有益であり、監査等委員である社外取締役として客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

候補者番号

3

にしお けいじ

西尾 啓治

生年月日 1959年2月19日 満 66歳

再任

社外

独立



【略歴、当社における地位、担当】

1981年 4月 雪印乳業株式会社（現雪印メグミルク株式会社）
入社
2003年 6月 同社 執行役員乳食品営業部長
2004年 6月 同社 常務執行役員関東販売本部長
2009年10月 同社 取締役執行役員広域営業部長兼関東販売本部長
2011年 4月 雪印メグミルク株式会社 執行役員営業統括部長
2013年 6月 同社 取締役執行役員
2015年 4月 同社 代表取締役社長
2022年 4月 同社 取締役相談役
2022年 6月 同社 相談役
2023年 5月 当社 社外取締役 監査等委員（現任）

【所有する当社株式の数】

276株

**【社外取締役（監査等委員）
在任年数】**

※本総会最終時 2年

【重要な兼職の状況】

—

**監査等委員である社外取締役候補者とした
理由および期待される役割の概要**

西尾啓治氏の事業会社での代表取締役等の経歴を通じて培われた経営の専門家としての豊富な知識、経験および知見等は当社にとって大変有益であり、監査等委員である社外取締役として客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけのものと判断しております。

候補者番号

4

ほ だ か や え こ
穂高 弥生子

し ぶ や や え こ
(戸籍上の氏名：渋谷 弥生子)

生年月日 1966年3月20日 満 59歳

再任

社外

独立



【略歴、当社における地位、担当】

- 1992年 4 月 弁護士登録
石井法律事務所 入所
- 2005年 1 月 モリソン・フォースター法律事務所 入所 パート
ナー弁護士
- 2011年 1 月 ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同
事業）入所 パートナー弁護士
- 2020年 9 月 世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター
フェロー
- 2021年 6 月 住友重機械工業株式会社 社外監査役
- 2023年 4 月 一色法律事務所・外国法共同事業 入所 パート
ナー弁護士（現任）
- 2023年 5 月 当社 社外取締役 監査等委員（現任）
- 2023年 6 月 参天製薬株式会社 社外監査役（現任）
- 2024年 3 月 住友重機械工業株式会社 社外取締役（現任）

【所有する当社株式の数】

394株

**【社外取締役（監査等委員）
在任年数】**

※本総会終結時 2年

【重要な兼職の状況】

上場会社（当社を除く）

- ・参天製薬株式会社
社外監査役
- ・住友重機械工業株式会社
社外取締役

上記以外

- ・一色法律事務所・外国法
共同事業
パートナー弁護士

**監査等委員である社外取締役候補者とした
理由および期待される役割の概要**

穂高弥生子氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な専門知識、経験および知見等は当社にとって大変有益であり、監査等委員である社外取締役として客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、安川電機役員持株会および株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」における本人持分を含めております。
3. 松橋香里氏、西尾啓治氏および穂高弥生子氏は、社外取締役候補者です。当社は、現任の社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3氏が監査等委員である取締役就任した場合は、3氏を継続して独立役員として指定する予定です。
4. 社外取締役候補者である3氏は、前記3. のほか、当社が定める社外取締役の独立性に関わる以下の事項のいずれにも該当しておらず、当社として独立性が確保されていると判断しております。
- ・当社株式の持株比率が10%以上の株主である組織において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 - ・当社のメインバンクや直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 - ・当社の主幹証券において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 - ・当社の取引先で、取引額が当社または相手方の連結売上収益（連結売上高）の1%を超える組織において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 - ・当社の会計監査法人において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 - ・対象となる個人が、当社からコンサルティングや顧問契約（法律、会計、税務等）として年間1,000万円を超える報酬等を現在または過去3事業年度以内に受領したことがある。
 - ・当社から年間1,000万円を超える寄付を受領した組織（個人を含む）に現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
- また、当社の社外取締役としての在任期間は原則4年間とし、経営上のやむを得ない事由がある場合はさらに1年間延長できる。
5. 当社は、現任の監査等委員である取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、4氏との当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に定める手続に従い、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）および執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる可能性のある損害等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

取締役会の構成および当社が各取締役に特に期待する分野【第109回定時株主総会后】

当社取締役会は、会社経営に関わる各分野で高度な知見、経験をもった人材にて構成するものとします。

そのうち会社経営において特に重要な分野を以下のとおり定義し、各取締役に對して、その能力を十分に発揮することを期待しております。

なお、以下の取締役会の構成は本総会における取締役選任議案が全て原案どおりご承認いただけた場合を前提としております。

取 締 役	当社が各取締役に特に期待する分野							● 男性 ○ 女性
	企業経営 経営戦略	ESG・サステナ ビリティ	財務 会計	法務	営業 マーケティング	製造 研究開発・DX	グローバル	
小笠原 浩 (69歳)	●	●			●	●	●	●
小川 昌寛 (60歳)	●	●			●	●	●	●
森川 泰彦 (62歳)	●	●	●	●			●	●
真茅 久則 (67歳) 社外 独立	●	●			●	●	●	●
生山 武史 (61歳) 監査等委員	●	●					●	●
松橋 香里 (55歳) 監査等委員 社外 独立	●	●	●				●	○
西尾 啓治 (66歳) 監査等委員 社外 独立	●	●			●	●	●	●
穂高 弥生子 (59歳) 監査等委員 社外 独立	●	●		●			●	○

※上記一覧表は、候補者の有する全ての知見を表すものではありません。年齢は、本総会終結時点のものです。

以 上

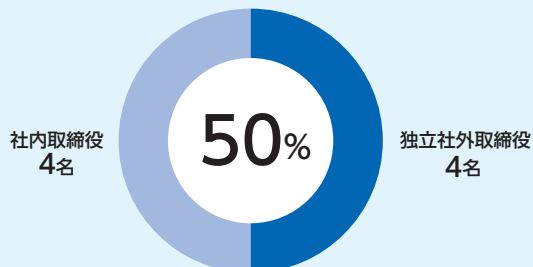


議決権行使にあたっての関連情報

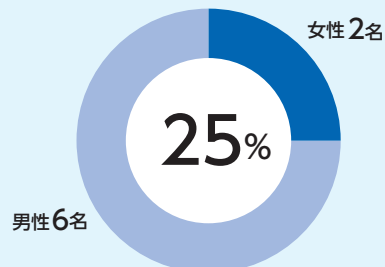
取締役会の構成

*本総会後（本総会における取締役選任議案が全て原案どおりご承認いただけた場合を前提としております。）

独立社外取締役の比率



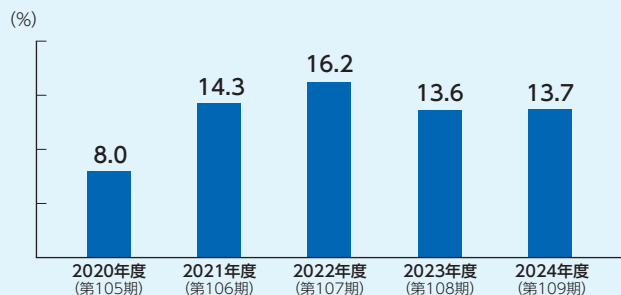
女性取締役の比率



ROEの推移

当期 **13.7%**

過去5期平均 **13.2%**



安川グループのサステナビリティ

<https://www.yaskawa.co.jp/company/csr>



統合報告書「YASKAWAレポート」

<https://www.yaskawa.co.jp/ir/materials/annual>





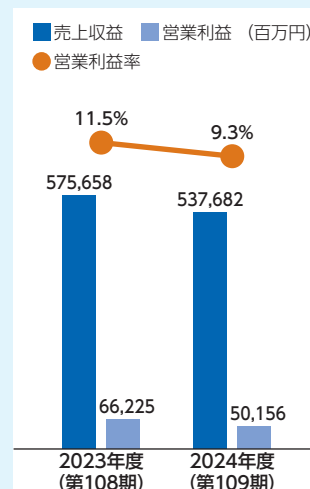
事業報告および連結計算書類の概要

事業の経過および成果

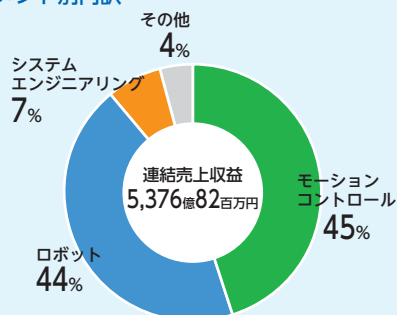
当期における当社グループの経営環境は、当社において重要な注力市場である半導体・自動車市場における回復に力強さを欠いた状態で推移しました。

このような環境において当社グループの業績は、高水準な受注残に支えられた前期に比べ、モーションコントロールを中心に減収となりました。営業利益については、間接費の抑制に努めたものの、売上減少に伴う利益減の影響を大きく受け減益となりました。一方、親会社の所有者に帰属する当期利益は、持分法適用関連会社であった煙台東星磁性材料股份有限公司の株式の一部譲渡に伴い、株式譲渡益および残存株式の再評価益を計上したことにより、増益となりました。

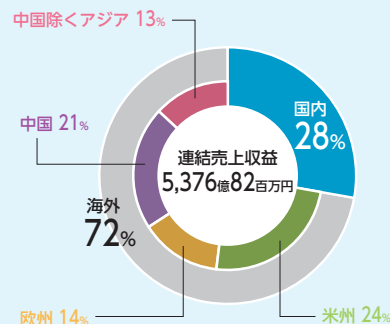
区分	(百万円)		
	2023年度 (第108期)	2024年度 (第109期)	前期比
売上収益	575,658	537,682	△6.6%
営業利益	66,225	50,156	△24.3%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	50,687	56,987	+12.4%
年間配当金	64円	68円	+4円



売上収益のセグメント別内訳



売上収益の地域別内訳

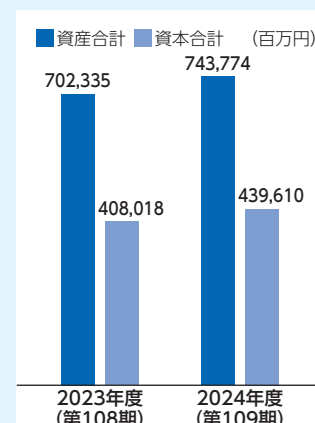


資産、負債および資本の状況

資産	営業債権や棚卸資産等が減少したものの、契約資産等の増加により、流動資産が前期末に比べ67億39百万円増加しました。持分法適用関連会社の株式の一部譲渡に伴い持分法で会計処理されている投資が減少した一方、その他の金融資産が増加しました。また、有形固定資産および無形資産が増加し、非流動資産が前期末に比べ347億円増加しました。
負債	営業債務や短期借入金等の減少により、流動負債が前期末に比べ96億40百万円減少しました。一方、長期借入金等の増加により、非流動負債が前期末に比べ194億88百万円増加しました。
資本	関連会社投資に係る売却及び評価益を含む利益の計上により利益剰余金が増加しました。一方、自己株式は増加、また、在外営業活動体の換算差額の減少等によりその他の資本の構成要素も減少しました。

(百万円)

区分	2023年度 (第108期)	2024年度 (第109期)	前期比
資産	702,335	743,774	+41,439
負債	294,316	304,164	+9,847
資本	408,018	439,610	+31,592



事業報告 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

企業集団の現況

当事業年度の事業の状況

【事業の経過および成果】

当期における当社グループの経営環境は、当社において重要な注力市場である半導体・自動車市場における回復に力強さを欠いた状態で推移しました。

このような環境において当社グループの業績は、高水準な受注残に支えられた前期に比べ、モーションコントロールを中心に減収となりました。営業利益については、間接費の抑制に努めたものの、売上減少に伴う利益減の影響を大きく受け減益となりました。一方、親会社の所有者に帰属する当期利益は、持分法適用関連会社であった煙台東星磁性材料股份有限公司の株式の一部譲渡に伴い、株式譲渡益および残存株式の再評価益を計上したことにより、増益となりました。

欧州

自動車市場をはじめ製造業全般における設備投資は低迷しました。

中国

内需の鈍化が継続した一方、輸出向けなどを中心に需要は底堅く推移し、期末にかけては、市場の緩やかな回復が見られました。

米州

オイル・ガス関連や一般産業における需要は、大統領選挙を控えた投資抑制の影響を受けた一方、半導体関連需要が緩やかに回復し、自動車市場における投資も底堅く推移しました。

中国除くアジア

韓国は半導体関連を中心に需要は軟調に推移したものの、アセアン各国における自動化投資や港湾クレーン関連の需要は堅調に推移しました。

日本

半導体・電子部品市場は想定より緩やかな回復に留まりました。また、自動車市場における設備投資需要も伸び悩みました。

セグメント別事業概要

(注)当社グループはシステムエンジニアリング事業の再編に伴い、前連結会計年度まで「システムエンジニアリング」に含めていた太陽光発電用パワーコンディショナを当連結会計年度より「モーションコントロール」に含めております。これにより各セグメントの前期比については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた上で算出しています。

MOTION CONTROL

モーションコントロール

売上収益構成比

45%

■ 売上収益

2,387億52百万円

2,694

2,387

(億円)

前期比
△11.4%

2023年度
(第108期)

2024年度
(第109期)

■ 営業利益

230億5百万円

389

230

(億円)

前期比
△41.0%

2023年度
(第108期)

2024年度
(第109期)

■ 事業内容

当セグメントには、ACサーボドライブ、コントローラ、インバータなどの製品があります。

ACサーボドライブ、コントローラは電子部品や半導体部品などの高い精度が求められる製造装置に主要コンポーネントとして組み込まれ、機械の高性能化やものづくりの生産性向上に貢献しています。

インバータは、産業用機械に幅広く組み込まれているほか、ビル空調やクレーンなどの社会インフラでも利用され、モータの最適制御によって省エネルギー化と機械の高性能化を実現し、社会・産業の持続的な発展に貢献しています。

■ 経営成績

モーションコントロールセグメントは、ACサーボモータ・コントローラ事業とインバータ事業で構成されています。

売上収益は、半導体市場の回復に力強さを欠いたことに加え、高水準な受注残に支えられた前期に対し減収となりました。利益面については、経費削減を進めましたが売上減少に伴う利益減の影響を大きく受け、減益となりました。

【ACサーボモータ・コントローラ事業】

半導体市場においては米州を中心に販売が堅調に推移した一方、日本では電子部品市場を含め需要の回復遅延の影響を受けました。中国においては期末にかけて市場の緩やかな回復が見られたものの、設備投資は総じて低調に推移したほか、欧州においても需要は低迷しました。これらの結果、売上収益は減少しました。

【インバータ事業】

太陽光発電用パワーコンディショナの販売が堅調に推移したものの、高水準な受注残に支えられた前期に比べ、売上収益は減少しました。

■ 主要製品

- ACサーボドライブ
- リニアモータ
- コントローラ
- 工作機械用AC主軸モータ
- PMモータ
- デジタルガルバノスキャナ
- 汎用インバータ
- 電源回生コンバータ
- マトリクスコンバータ
- 太陽光発電用パワーコンディショナ



安川インバータシリーズ

ACサーボドライブΣ-Xシリーズ



YRMコントローラ [YRM1010]

TOPICS

ACサーボドライブ“ Σ -Xシリーズ”の機能安全に対応した製品を販売開始

ACサーボドライブ“ Σ -X (シグマ・テン) シリーズ”にサーボパック側面に取り付けられるアドバンスドセーフティモジュールと、機能安全対応サーボモータの2つを新たにラインアップし販売を開始しました(2024年12月)。近年、欧米を中心に産業機械・装置の機能安全に対して法律の厳格化が進んでおり、サーボモータもCEマーキング機械指令*等への適合が求められています。この2つの製品を組み合わせることで、CEマーキング機械指令にも適合した安全なシステムの構築とシステム全体の省配線化を実現します。

*：欧州連合（EU）内で機械類の必須安全要求事項を定めている法律



アドバンスドセーフティモジュールを搭載したサーボパック



機能安全対応サーボモータ

MECHATROLINK-4に対応したインバータ用 Multi Protocol Ethernetオプションカードを販売開始

当社ではこれまでの自動化ソリューションにデジタルデータのマネージメントを加えたソリューションコンセプト「i³-Mechatronics (アイキューブメカトロニクス)」を2017年に提唱し、そのコンセプトの実現に向けた製品の開発を強化しています。その取組みの一環として、高速モーションネットワークであるMECHATROLINK-4に対応するインバータ用Multi Protocol Ethernetオプションカードの販売を開始しました(2025年2月)。これによりセル全体の機器を統合してデータ収集・制御するYRMコントローラ「YRM1010」やマシンコントローラ「MPX1000シリーズ」と組み合わせることで、様々なものづくりの現場において、IoTやAIを活用した生産効率や品質の向上および、トレーサビリティの確保などを実現し、お客さまが目指すスマートファクトリー化に貢献します。



安川インバータ GA700/GA500



ROBOTICS

ロボット

売上収益構成比

44%

■ 売上収益

2,374億13百万円

2,346

2,374 (億円)

前期比
+1.2%2023年度
(第108期)2024年度
(第109期)

■ 営業利益

237億51百万円

251

237 (億円)

前期比
△5.6%2023年度
(第108期)2024年度
(第109期)

■ 事業内容

当セグメントを構成する産業用ロボットは、自動車関連市場を中心に、様々な産業分野において溶接、塗装、組立、搬送などの自動化に貢献しています。

当社はロボットを構成する機械部品やコントローラなどを自社開発しており、拡大する生産現場の高度化・省人化ニーズに応え、新たな活躍の場を切り開いていくことで、トップクラスの地位を築いています。

■ 主要製品

- アーク溶接ロボット
- 塗装ロボット
- シーリング・切断ロボット
- 半導体・液晶製造装置用クリーン・真空搬送ロボット
- 自律ロボット
- バイオメディカル用途対応ロボット
- ロボット周辺機器
- セルシミュレータ
- スポット溶接ロボット
- ハンドリングロボット
- バリ取り・研磨ロボット
- 人協働ロボット
- ロボット応用FAシステム

■ 経営成績

自動車市場では設備投資は総じて低調に推移する中、既受注の大口システム案件の売上が寄与しました。また、半導体市場向けのウェハ搬送ロボットの販売も増加したことから、売上収益は前期比で微増となりました。

利益面については、生産稼働率の低下やシステム対応力強化に向けた先行投資などにより減益となりました。



アーク溶接ロボット
MOTOMAN-AR1440E



新型人協働ロボット
MOTOMAN-HC30PL



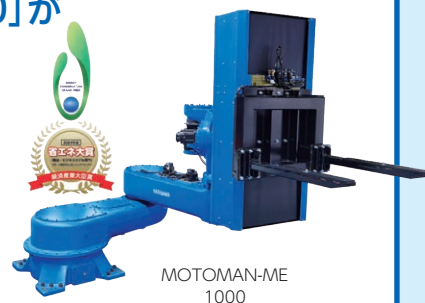
MOTOMAN NEXT

TOPICS

1t可搬スカラロボット「MOTOMAN-ME1000」が 省エネ大賞「経済産業大臣賞」を受賞

バッテリー搬送用1t可搬スカラロボット「MOTOMAN-ME1000」が、一般財団法人 省エネルギーセンター主催の「2024年度省エネ大賞」において、最上位の「経済産業大臣賞」（製品・ビジネスモデル部門）を受賞しました（2025年1月）。本製品は電動自動車（EV）の床面に取り付けられる大容量バッテリーの組み付けに対応した業界初*となる1t可搬質量を持ちます。ロボット質量あたりの可搬能力を従来製品の1.6倍にするとともに、モータでの消費電力を約45%削減した点などが評価されました。

*当社調べ



MOTOMAN-ME
1000

自律性を備えた次世代ロボット 「MOTOMAN NEXT」が十大新製品賞を受賞

自律ロボット「MOTOMAN NEXT」が、日刊工業新聞社主催の2024年第67回「十大新製品賞」において本賞を受賞しました（2025年1月）。本製品はロボット業界で初めて*自律制御ユニットをコントローラ内に標準搭載し、お客様のノウハウと融合することで自律作業を実現しました。また、オープンプラットフォームを準備することで、人工知能（AI）ベンダーの技術導入の障壁を下げ、継続的な進化を可能にした点などが評価されました。

*当社調べ 大手ロボットメーカー対象

NVIDIA AI Summit Japanにて、 MOTOMAN NEXTの可能性を訴求

2024年11月に開催されたNVIDIA AI Summit Japanにおいて、eコマース向けにピック&プレイス（商品の持上げ・搬送・設置）をテーマとした「MOTOMAN NEXT」のデモ機を展示しました。本展示を通じて、シミュレーション環境で学習させたAIモデルを現実世界に適用する“実行環境”を求める企業と交流し、今後に向けた関係構築を行いました。



ピック&プレイスを実行するMOTOMAN NEXT

SYSTEM ENGINEERING

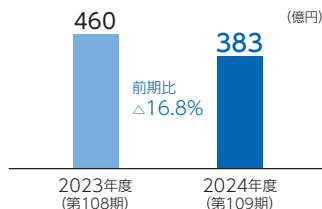
システムエンジニアリング

売上収益構成比

7%

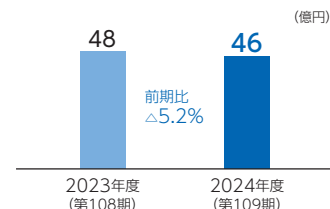
■ 売上収益

383億52百万円



■ 営業利益

46億5百万円



■ 事業内容

当セグメントでは、1世紀にわたり培った技術と豊富な実績により、鉄鋼・水処理プラントなどへ最適なシステムソリューションを提供しています。高度なシステム技術と高品質な製品でトータルソリューションを提供し、信頼していただける社会・産業システムを構築することで、快適な暮らしとサステナブルな社会に貢献しています。

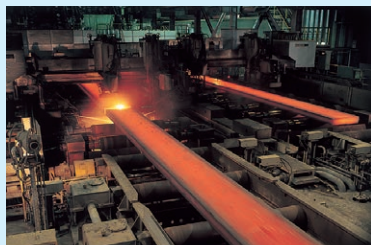
■ 主要製品

- 鉄鋼プラント用電気システム
- 各種産業用電気システム
- 高圧マトリクスコンバータ
- 小水力発電用発電機
- 上下水道用電気計装システム
- 高圧インバータ
- 産業用モータ・発電機

■ 経営成績

主力の鉄鋼プラントや港湾クレーン、社会システム向けの販売が拡大しましたが、前年度下期の大型風力発電関連の子会社売却影響により、売上収益は前期比で減少しました。

利益面については、前期に計上した大型風力発電関連の子会社株式売却益の剥落影響により減益となったものの、事業構造改革の効果により営業利益率は前期比で改善しました。



鉄鋼プラント用電気システム



港湾クレーン



上下水道用電気計装システム

TOPICS

安川グループ会社がグリーンアジア国際戦略総合特区法人に指定

当社のグループ会社で国内外のあらゆる産業部門の生産設備・インフラ設備におけるシステム電気品を担っている安川オートメーション・ドライブ（以下「YAD」）が、2024年12月、「グリーンアジア国際戦略総合特区」で初めて指定法人に認定されました。「グリーンアジア国際戦略総合特区」は、福岡県と北九州市、福岡市が共同で国から指定を受けた「国際戦略総合特区」の一つで、地域の強みを活かして環境を軸とした産業の国際競争力を強化し、アジアから世界に展開する産業拠点の構築を図るものです。

「モータ可変速装置及び高効率モータの開発・製造事業」の取り組みが、「グリーンアジア国際戦略総合特区」の事業趣旨に合致することから、指定法人の指定を受けることとなりました。これにより、YADは今後一定の条件を満たす製品開発を行った場合において、税制上の特例措置を受けることが可能となります。今後も同支援制度を活用し、環境を軸とした産業の国際競争力の強化、地域への一層の貢献を図って参ります。



YADがシステムエンジニアリング事業の強化を目的として
新設予定の福岡県・南行橋事業所（完成イメージ）

【利益配分に関する基本方針および当期・次期の配当】

当社は、長期経営計画「2025年ビジョン」において、株主のみならず、より積極的かつ安定的な利益還元を行うことを目的とし、連結配当性向を2025年度において30% + α にすることを基本方針に掲げております。上記の基本方針を踏まえて、当期の剰余金の期末配当は、2025年4月4日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当34円とさせていただきます。これにより、中間配当34円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり68円、連結配当性向は31.1%となりました。また、自己株式の取得総額を含めた総還元性向は47.7%です。

次期の年間配当金につきましては、1株につき68円を予定しており、連結配当性向は37.9%となる見込みです。

なお、当社は、2016年6月16日開催の第100回定時株主総会において定款変更を行い、剰余金の配当を法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会で決議できるものとしております。

【設備投資等の状況】

当期において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は406億72百万円です。この金額には、有形固定資産のほか無形資産および使用権資産を含めております。

1. 完成した主な設備投資の状況

内容	地域
八幡西事業所 機械加工工場の新設	日本
ロボットシステム工場の新設	米国

2. 継続中・計画中の主な設備投資の状況

内容	地域
八幡西事業所 モータ・ロボット一貫生産工場の新設	日本
行橋事業所の再編および南行橋事業所の新設	日本
開発力・生産力の強化	米国
ロボットシステム工場の移転拡張およびディストリビューションセンターの新設	スロベニア
基板生産工場の新設	ベトナム

3. 主な固定資産の売却、撤去、滅失に該当する事項

該当事項はありません。

【資金調達状況】

当期中に、当社グループの所要資金として、金融機関より借入金の調達を行いました。
なお、当期末の社債及び借入金残高は956億94百万円となりました。

【事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況】

該当事項はありません。

【他の会社の事業の譲受けの状況】

該当事項はありません。

【吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況】

該当事項はありません。

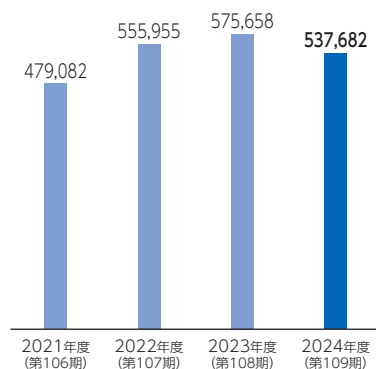
【他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況】

2024年10月4日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である煙台東星磁性材料股份有限公司の株式の一部を既存株主の煙台東星集团有限公司に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。本株式譲渡は2024年10月31日に実施され、同日付で煙台東星磁性材料股份有限公司は持分法適用関連会社から除外されました。

■ 財産および損益の状況

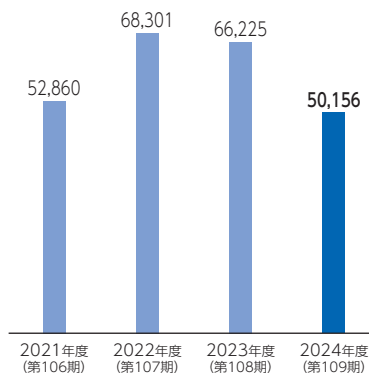
売上収益

(単位：百万円)



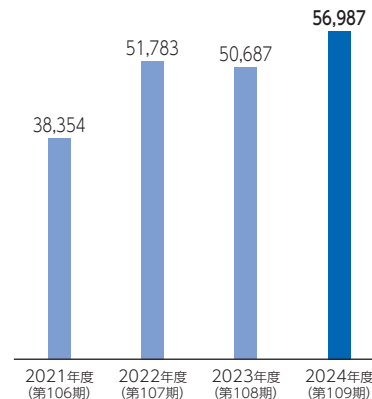
営業利益

(単位：百万円)



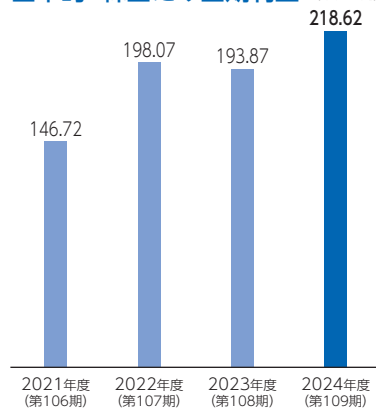
親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位：百万円)



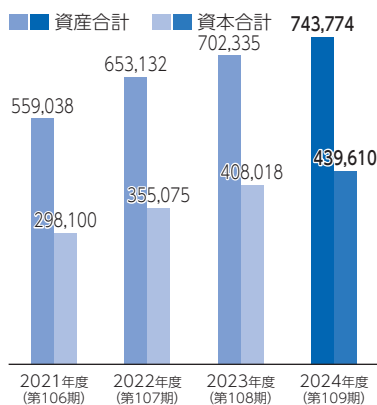
基本的1株当たり当期利益

(単位：円)



資産合計/資本合計

(単位：百万円)



区分	2021年度 (第106期)	2022年度 (第107期)	2023年度 (第108期)	2024年度 (第109期[当期])
売上収益 (百万円)	479,082	555,955	575,658	537,682
営業利益 (百万円)	52,860	68,301	66,225	50,156
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	38,354	51,783	50,687	56,987
基本的1株当たり当期利益 (円)	146.72	198.07	193.87	218.62
資産合計 (百万円)	559,038	653,132	702,335	743,774
資本合計 (百万円)	298,100	355,075	408,018	439,610

重要な親会社および子会社の状況 (2025年2月28日現在)

【親会社の状況】

該当事項はありません。

【重要な子会社の状況】

会社名	資本金	議決権比率 (%) (注)	主要な事業内容
安川オートメーション・ドライブ株式会社	2,330百万円	100	産業用電気機械設備およびシステムの設計・製造・販売・サービス
安川メカトロック末松九機株式会社	100百万円	100	電気機器、設備機器、各種装置の販売およびシステムの提供
米国安川株式会社	3,917万米ドル	100	インバータ・サーボ・コントローラの製造・販売・サービスおよびロボットの販売・サービス
欧州安川有限会社	1,000万ユーロ	100	インバータ・サーボ・コントローラの製造・販売・サービスおよびロボットの販売・サービス
安川電機（中国）有限公司	5,440万米ドル	100	インバータ・サーボ・コントローラ・ロボットの販売・サービス
安川アジアパシフィック有限会社	3,873万シンガポールドル	100	インバータ・サーボ・コントローラ・ロボットの販売・サービス
韓国安川電機株式会社	47,646百万ウォン	100	インバータ・サーボ・コントローラ・ロボットの販売・サービス

- (注) 1. 議決権比率には、間接所有分を含めて記載しております。また、議決権比率は各社が保有する自己株式を控除して計算しております。
2. 株式会社安川メカトロックと末松九機株式会社は2024年3月1日付で末松九機株式会社を存続会社とする吸収合併をし、商号を安川メカトロック末松九機株式会社に変更しました。

対処すべき課題

2025年度は、回復傾向にある市場の需要を確実に取り込むとともに、足元の需要動向に沿った生産・販売の最適化により売上収益・営業利益を前期から増加する計画です。

また、米国の相互関税の影響については、グローバルでの動向を見極めたうえで対処してまいります。

2025年度の重点実施項目は以下の4点です。

1. “コト”を実現するi³-Mechatronics活動の成果最大化

i³-Mechatronicsに基づき、お客さまの“コト”（改善・進化）を実現する提案営業を定着させ、その活動を通じたコア製品（ACサーボ「Σ-X」（シグマ・テン）、インバータシリーズ等）の需要獲得を最大化していきます。また、ロボット事業部の戦略製品である「MOTOMAN NEXT」の市場投入の拡大とパートナー連携の拡充も確実に実行するとともに、iCube Control(※)（アイキューブコントロール）のラインアップである「YRM1000/iC9000シリーズ」のグローバル展開を加速していきます。合わせて、トレーサビリティの確立とデータ活用によるサービス機能の拡充を着実に実行していきます。

また、自社工場におけるi³-Mechatronicsの実践として八幡西事業所のモータ・ロボット一貫生産工場（第5工場）の新設ならびに行橋事業所および入間事業所の生産強化プロジェクトの具体化を加速していきます。昨年12月に起工式を執り行った南行橋事業所については、2026年度中の稼働開始に向けて計画通りに進めていきます。

※ i³-Mechatronicsを実現するコントローラソリューション

2. 市場・地域の変化を俯瞰的に捉えた網羅的な活動による収益最大化

半導体や自動車などの各市場における設備投資の動向を俯瞰的に捉え、受注獲得の最大化とともに、中核販社および拡販パートナーとの協働を通じ、お客さまへ当社製品の提供を拡大していきます。

将来的に市場拡大が見込まれるインド市場は、成長戦略と投資計画を明確にして速やかに実行に移します。また、欧州や中国での競争環境の変化を捉えた事業構造改革を確実に完遂することで、収益力を向上させます。

3. パートナー連携によるメカトロニクス応用領域の事業化

グローバルで投資が加速するデータセンターにおいて、インバータの適用拡大の取組みを強化します。また、自家消費向け太陽光発電用パワーコンディショナを拡販していきます。医薬分野および農業分野においては、自動化をパートナーとの連携によって展開し、検証・評価から実導入への移行により事業化ステージを目指していきます。

4. 「YDX-II（※）」実践による付加価値創造と持続可能な経営基盤の構築

現在取り組んでいる「YDX-II」において、業務の高度化・効率化を加速していきます。市場との連動を意識したPLM（Product Lifecycle Management）の再構築、そして、基幹システムの刷新に伴う業務移行の完遂とデータ基盤の強化を行うとともに、生成AIの利活用に向けたデータガバナンスの強化と活用環境の整備を行います。そして、「One YASKAWA」の文化醸成を目的とした安川グループ経営理念の浸透をさらに進め、グループ全体の求心力を高めます。

ESGの面では、高まるグローバルでの情報開示要求に対応し、安川グループのサステナビリティ経営を強化していきます。

※ YASKAWA digital transformationの略。YDX-Iでは、経営資源の可視化・一元化とその最適配置を目指した活動を実施。第二フェーズとなるYDX-IIでは、お客さまへの価値創出に製品・サービス視点の取組みを実施。

各セグメントにおける具体策は以下のとおりです。

〔モーションコントロール〕

ACサーボモータ・コントローラ事業においては、半導体市場等の投資動向の変化を確実に捕捉し、販売活動を強化します。また、i³-Mechatronicsを実現させるiCube Controlおよびコア製品「Σ-X」をグローバルに展開し、収益のさらなる拡大を図ります。生産については、i³-Mechatronicsを実践した自動化ラインの拡大により変種変量に柔軟に対応し、生産性向上を図ることで、受注から売上へ迅速につなげます。

インバータ事業においては、データセンターの需要拡大等、ターゲット市場におけるお客さまの“コト”の実現に基づく販売活動の強化を図ります。また、自動化および内製化の拡大により変種変量に対応した生産体制の強化を進めます。太陽光発電市場においては、パートナー連携を通じて国内の自家消費市場におけるパワーコンディショナ「Enewell-SOL P3A」の売上拡大を図ります。

〔ロボット〕

i³-Mechatronicsソリューションの導入拡大により提供価値を最大化します。さらに、半導体・自動車市場のコトの変化に対応した技術展開により事業を拡大します。また、未自動化領域における「MOTOMAN NEXT」の実ラインへの導入拡大のため、ソリューションパートナーとの連携強化を図ります。加えて、医薬・食品等の多様化する市場ニーズの変化に対応したアプリケーションの展開により事業拡大を進めていきます。

生産については、八幡西事業所のモータ・ロボット一貫生産工場（第5工場）の稼働開始および国内外生産拠点の自動化領域を拡大し、需要変動に強い効率的な生産体制を構築・強化します。

〔システムエンジニアリング〕

鉄鋼プラントシステム・社会システム分野では、カーボンニュートラル需要に対応し、AI・IoT技術により付加価値を高めたシステムソリューションの提供に努めます。また、アジアを中心とする港湾クレーン等の成長市場への取り組みを強化します。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

主要な事業内容 (2025年2月28日現在)

当社グループは、「モーションコントロール」「ロボット」「システムエンジニアリング」「その他」の各セグメントにおいて、製造、販売、据付、保守、エンジニアリング等の事業を展開しております。

「モーションコントロール」「ロボット」「システムエンジニアリング」の各セグメントの概要および主要製品は「企業集団の現況 ■当事業年度の事業の状況 【事業の経過および成果】 セグメント別事業概要」に記載のとおりです。

また、「その他」セグメントは、物流サービス事業などで構成されています。売上収益は減少しましたが、営業利益はその他の収益の増加などにより前期比で改善しました。

主要な営業所および工場 (2025年2月28日現在)

	会社名	所在地
当社	本社	北九州市八幡西区
	支社・支店	東京都港区 愛知県みよし市 大阪市北区 福岡市博多区
	工場等	北九州市八幡西区 福岡県中間市 福岡県行橋市 埼玉県入間市
	安川メカトロック末松九機株式会社	福岡市博多区
	安川オートメーション・ドライブ株式会社	福岡県行橋市
	米国安川株式会社	米国 イリノイ州
	欧州安川有限会社	ドイツ ヘッセン州
	安川電機（中国）有限公司	中国 上海市
	安川アジアパシフィック有限会社	シンガポール カラン
	韓国安川電機株式会社	韓国 アニョン市

- (注) 1. 2025年3月1日付で大阪市北区にあった大阪支店を兵庫県尼崎市に移転し、その他の拠点を統合して関西支店と改称しました。
2. 株式会社安川メカトロックと末松九機株式会社は2024年3月1日付で末松九機株式会社を存続会社とする吸収合併をし、商号を安川メカトロック末松九機株式会社に変更しました。

使用人の状況 (2025年2月28日現在)

【企業集団の使用人の状況】

区分	使用人数	前期末比増減
モーションコントロール	5,153名 (929名)	169名減 (89名減)
ロボット	4,885名 (318名)	77名増 (21名減)
システムエンジニアリング	745名 (89名)	32名減 (8名増)
その他	721名 (413名)	31名減 (13名減)
全社 (共通)	1,329名 (127名)	22名減 (11名増)
合計	12,833名 (1,876名)	177名減 (104名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、() に臨時雇用者の年間平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の部門に区分できない部門に所属している者です。
3. 「モーションコントロール」の使用人数が減少した主な要因は、事業の効率化によるものです。

【当社の使用人の状況】

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,170名 (278名)	19名減 (18名増)	42.0歳	18.4年

- (注) 使用人数は就業人員であり、() に臨時雇用者の年間平均人員を外数で記載しております。

主要な借入先の状況 (2025年2月28日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	20,059
株式会社三菱UFJ銀行	8,468
株式会社北九州銀行	8,018
株式会社福岡銀行	7,768
三井住友信託銀行株式会社	7,054
株式会社西日本シティ銀行	6,679
農林中央金庫	5,001
株式会社三井住友銀行	4,519
明治安田生命保険相互会社	3,141
株式会社伊予銀行	2,837

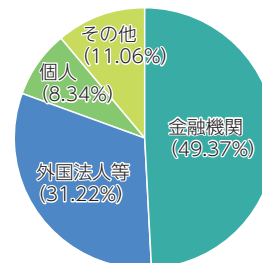
その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

会社の現況

株式の状況 (2025年2月28日現在)

【発行可能株式総数】	560,000,000株		
【発行済株式の総数】	266,690,497株	(前期末比)	増減なし)
【株主数】	41,080名	(前期末比)	5,877名増)
【大株主】 (上位10名)			



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	48,510	18.65
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	25,349	9.75
THE BANK OF NEW YORK 133969	8,981	3.45
株式会社みずほ銀行	8,100	3.11
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	7,439	2.86
明治安田生命保険相互会社	7,230	2.78
株式会社福岡銀行	5,100	1.96
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,942	1.90
BANK PICTET AND CIE (EUROPE) AG, SUCCURSALE DE LUXEMBOURG REF UCITS	4,611	1.77
S M B C日興証券株式会社	4,371	1.68

(注) 持株比率は自己株式 (6,623,784株) を控除して計算しております。

【当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況】

	株式数 (株)	交付対象者数 (人)
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	—	—
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	—	—
監査等委員である取締役	5,400	1

(注) 当社の株式報酬の内容は「会社の現況 ■会社役員の状況 【取締役の報酬等】」に記載のとおりです。

■ 新株予約権等の状況

【当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況】

該当事項はありません。

【当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況】

該当事項はありません。

会社役員 の 状況

【取締役の状況】 (2025年2月28日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	小笠原 浩	九州旅客鉄道株式会社 社外取締役 東京センチュリー株式会社 社外取締役
代表取締役社長	小 川 昌 寛	人づくり推進担当 ICT戦略担当 技術開発本部長
代表取締役	村 上 周 二	専務執行役員 経営企画・管理管掌 CSR担当
取締役	森 川 泰 彦	上席執行役員 東京支社長
取締役監査等委員 (常勤)	生 山 武 史	
社外取締役監査等委員	小 池 利 和	ブラザー工業株式会社 取締役会長 イビデン株式会社 社外取締役
社外取締役監査等委員	松 橋 香 里 (戸籍上の氏名: 細谷 香里)	ルミナス・コンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外監査役
社外取締役監査等委員	西 尾 啓 治	
社外取締役監査等委員	穂 高 弥生子 (戸籍上の氏名: 渋谷 弥生子)	一色法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士 住友重機械工業株式会社 社外取締役 参天製薬株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、小池利和氏、松橋香里氏、西尾啓治氏および穂高弥生子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 社外取締役である小池利和氏、松橋香里氏、西尾啓治氏および穂高弥生子氏は、東京証券取引所所有価証券上場規程に定める独立役員です。
3. 各社外取締役の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
4. 監査等委員である取締役の松橋香里氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等からの情報収集ならびに重要な社内会議での情報共有および内部監査部門等との十分な連携を行うべく、取締役生山武史氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社は、監査等委員である取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に定める手続に従い、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）および執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる可能性のある損害等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
8. 当事業年度中の取締役の異動は以下のとおりです。
2024年5月29日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役の中山裕二氏は辞任により退任いたしました。
9. 2025年3月1日付人事異動により、以下のとおり取締役の役職、担当および重要な兼職の状況を変更いたしました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	村 上 周 二	専務執行役員 中国統括

10. 2025年3月1日現在の執行役員（取締役を除く。）の状況は以下のとおりです。

氏名	担当
マイケル ナベック	上席執行役員 米州統括 米国安川株式会社 取締役会長 兼 社長
陣内 信 朗	上席執行役員 アジア統括 安川アジアパシフィック有限会社 取締役会長 兼 社長
上山 顕 治	上席執行役員 モーションコントロール事業部長
山田 達 哉	上席執行役員 コンプライアンス担当 総務・リスクマネジメント本部長 兼 輸出入管理部長
高田 浩 志	上席執行役員 営業本部長 兼 営業本部CRM戦略推進室長
林田 歩	上席執行役員 コーポレートブランディング本部長 兼 コーポレートブランディング本部人事部長
岡久 学	上席執行役員 ロボット事業部長 兼 ロボット事業部ロボット技術部長
一木 靖 司	上席執行役員 管理担当 ESG担当 経営企画本部長
井手 耕 三	上席執行役員 インバータ事業部長
大倉 正 彦	執行役員 生産本部長
大塚 丈 徳	執行役員 品質サービス本部長 兼 品質サービス本部西日本サービス部長

氏名	担当
樋口 充章	執行役員 調達本部長
水谷 春林	執行役員 安川通商（上海）実業有限公司 董事・総経理
下池 正一郎	執行役員 ICT本部長
足立 恭雄	執行役員 安川電機（中国）有限公司 董事・総経理
川崎 俊夫	執行役員 経営企画本部副本部長 兼 経営企画本部経理・財務部長
久保田 由美恵	執行役員 技術開発本部AIロボティクス統括部長 兼 株式会社エイアイキューブ 取締役社長
吉松 秀明	執行役員 インダストリアル・マーケティング本部長 兼 営業本部中部支店長 兼 インダストリアル・マーケティング本部二次電池市場グローバルマーケットマネージャ
山田 正剛	執行役員 韓国安川電機株式会社 代表理事
マーカー ミード	執行役員 欧州統括 欧州安川有限公司 取締役会長 兼 社長
山本 哲義	執行役員 生産本部副本部長
内山 孝弘	執行役員 欧州安川有限公司 取締役
原 英則	執行役員 米国安川株式会社 取締役

【取締役の報酬等】

1. 報酬等の額

役員区分	員数 (人)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	4	515	224	245	45
取締役 (監査等委員である取締役)	6	102	102	—	—
合計 (うち社外取締役)	10 (4)	617 (63)	326 (63)	245 (—)	45 (—)

(注) 上記には、2024年5月29日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名を含んでおります。

2. 報酬等に関する株主総会決議および業績連動報酬等に関する事項

(1) 取締役 (監査等委員である取締役を除く。)

① 基本報酬

取締役の基本報酬にかかる限度額は、2015年6月18日開催の第99回定時株主総会において、年額430百万円以内の固定枠と決議をいただいております。その詳細は以下のとおりです。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名 (社外取締役は選任いたしておりません。) です。

(i) 取締役 (社外取締役を除く。)

企業価値向上の職責を負うことから、各取締役の業績評価および役位に応じ、一定額を支給いたします。

(ii) 社外取締役

職務執行の監督の職責を負うことから、予め定められた固定額を支給いたします。

② 業績連動報酬（単年度報酬）

取締役の業績連動報酬（単年度報酬）の限度額は、2015年6月18日開催の第99回定時株主総会において、以下のとおり決議をいただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（社外取締役は選任いたしておりません。）です。

（i）取締役（社外取締役を除く。）

連結業績との連動性をより明確にするため、選任または重任された株主総会の前事業年度の連結当期純利益（注）の1.0%以内といたします。各取締役の報酬額は、同業他社の営業利益率、営業利益増加率およびROAを基にした標準偏差から当社業績との相対結果を加味し算出いたします。

なお、当事業年度の業績連動報酬の総額の算定式は以下のとおりです。

- ・3月度から5月度：2022年度の連結当期純利益（注）（51,783百万円）×1.0%＝517百万円以内
- ・6月度から2月度：2023年度の連結当期純利益（注）（50,687百万円）×1.0%＝506百万円以内

（注）第105期（2021年2月期）よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。それに伴い、同期より日本基準の「連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）」に相当するIFRSの「親会社の所有者に帰属する当期利益」を用いております。

（ii）社外取締役

業績連動報酬は支給しないものといたします。

③ 株式報酬（中長期報酬）

2017年6月15日開催の第101回定時株主総会決議、2019年5月28日開催の第103回定時株主総会決議および2021年5月26日開催の第105回定時株主総会決議に基づき、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。この制度は、中期経営計画における会社業績評価指標の達成度と連動した株式報酬制度です。これにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主のみならずと共有し、取締役の中長期的な業績向上と企業価値増大に向けた意欲向上を促すことを企図しております。

当該報酬については、2021年5月26日開催の第105回定時株主総会において決議をいただいております。その概要は以下のとおりです。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は取締役（社外取締役を除く。）6名、社外取締役1名です。

（i）取締役（社外取締役を除く。）

中期経営計画に掲げる目標の達成度に応じてポイントを付与する。対象期間（取締役会が中期経営計画に応じて、都度予め定める数の事業年度（最短2事業年度、最長4事業年度））におけるポイント数の合計の上限は、事業年度の数に80,000ポイントを乗じた数とする。

なお、当事業年度の株式報酬の算出基準となる評価指標は以下のとおりです。会社業績評価指標の各評価指標の目標値に応じた達成度係数等により、株式報酬を算出いたします。

(算式)

役員別基準金額（1年分の基準額）×(営業利益額（当該事業年度）×60%＋営業利益率（当該事業年度）×20%＋TSRのTOPIX対比（当該事業年度）×10%＋当社製品を通じたCO₂排出量削減達成度（当該事業年度）×10%)＝支給される株式報酬

(実績)

営業利益額：501億円（達成度係数0.6）、営業利益率：9.3%（達成度係数0.0）、TSRのTOPIX対比：66%（達成度係数0.0）、当社製品を通じたCO₂排出量削減：13,380万t（達成度係数2.0）

(ii) 社外取締役

中期経営計画の達成を前提に予め設定した数のポイントを付与する。対象期間（取締役会が中期経営計画に応じて、都度予め定める数の事業年度（最短2事業年度、最長4事業年度））におけるポイント数の合計の上限は、事業年度の数に3,300ポイントを乗じた数とする。

なお、当事業年度の株式報酬は当事業年度の営業利益目標額の達成の有無（目標：850億円、実績：501億円）により算出いたします。ただし、当事業年度は支給対象者となる社外取締役はおりません。

(2) 監査等委員である取締役

① 基本報酬

監査等委員である取締役の基本報酬にかかる限度額は、2020年5月27日開催の第104回定時株主総会において、年額150百万円以内の固定枠と決議をいただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名です。

② 株式報酬

2017年6月15日開催の第101回定時株主総会決議および2021年5月26日開催の第105回定時株主総会決議に基づき、監査等委員である取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。この制度は、監査等委員である取締役が業務執行監督機能に加え、中期経営計画の達成をより確実なものにすべく経営遂行等のモニタリング機能を担っている状況に鑑み、中期経営計画の達成を前提に、報酬を支給するものです。この報酬は株主のみなさまとの価値の共有を図るため株式報酬とし、監査等委員である取締役に支給される株式数は、業績には連動せず、報酬としての価値が当社株価のみに連動する仕組みとすることで、監査等委員である取締役の業務執行監督機能への影響を排除しております。

当該報酬については、2021年5月26日開催の第105回定時株主総会において決議をいただいております。その概要は以下のとおりです。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名です。

・中期経営計画の達成を前提に予め設定した数のポイントを付与する。対象期間（取締役会が中期経営計画に応じて、都度予め定める数の事業年度（最短2事業年度、最長4事業年度））におけるポイント数の合計の上限は、事業年度の数に6,600ポイントを乗じた数とする。

なお、当事業年度の株式報酬は当事業年度の営業利益目標額の達成の有無（目標：850億円、実績：501億円）により算出いたします。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針等に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）および執行役員（以下「役員」という。）の報酬について、公正な審議による妥当性および透明性の確保を目的に、取締役会の下に、独立社外取締役が構成員の過半数を占める報酬諮問委員会を設置しております。

取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬諮問委員会において審議した報酬方針および報酬水準ならびにその答申を踏まえ、予め株主総会で決議された限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。当該報酬等の内容は、これらの手続に則り決定方針に基づき算出および決定されたものであるため、取締役会は当該報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議により決定しております。

(1) 決定方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針について、取締役会で決議しております。

(2) 決定方針の内容の概要

① 役員報酬の基本方針

(i) 当社の継続的な企業価値の向上および競争力の強化を目的に、優秀な人材を確保できる報酬水準とし、かつ短期的・中長期的な業績向上のインセンティブが機能する報酬設計とする。

(ii) 業績連動報酬の基本方針は以下のとおりとする。

(a) 単年度報酬

全体で一体となって絶えず利益向上を目指す意識を高めるために、前年度の利益実績に応じた報酬を支給する。

(b) 中長期報酬

中長期での企業価値向上への意識を高めるとともに、ステークホルダーとの利益の共有を図る。

② 役員報酬の構成およびその内容

(i) 基本報酬

(a) 取締役（社外取締役を除く。）

企業価値向上の職責を負うことから、各取締役の業績評価および役位に応じ、一定額を支給する。

(b) 社外取締役

職務執行の監督の職責を負うことから、予め定められた固定額を支給する。

(ii) 業績連動報酬（単年度報酬）

(a) 取締役（社外取締役を除く。）

同業他社の営業利益率、営業利益増加率およびROAを基にした標準偏差から当社業績との相対結果を加味し算出した額を支給する。

(b) 社外取締役

業績連動報酬は支給しない。

(iii) 株式報酬（中長期報酬）

(a) 取締役（社外取締役を除く。）

中期経営計画における業績評価指標の達成度と連動した算定方法に基づき、取締役の退任時に当社普通株式および金銭を支給する。

(b) 社外取締役

業績には連動せず、中期経営計画における業績目標達成時のみ、取締役の退任時に当社普通株式および金銭を支給する。

(iv) 各報酬の割合に関する方針

(a) 取締役（社外取締役を除く。）

業績連動報酬（単年度報酬）および株式報酬（中長期報酬）は、上限を設けることなく業績が向上した分は、報酬として還元させる報酬設計とする。このため、算定の基礎となる指標の業績が好調の場合は、相対的に基本報酬の比率が小さくなり、その反面、算定の基礎となる指標の業績が不調の場合は、相対的に基本報酬の比率が大きくなる。

(b) 社外取締役

独立性の観点から業績連動型報酬は支給せず、基本報酬および業績目標達成時のみ業績非連動の株式報酬を支給する。社外取締役の報酬の構成割合は、株式報酬が発生しない場合は基本報酬：株式報酬＝100%：0%、株式報酬が発生する場合(株式報酬が最大の場合)は基本報酬：株式報酬＝75%：25%とする。

【社外役員に関する事項】

1. 重要な兼職先と当社との関係

「会社の現況 ■ 会社役員の状況 【取締役の状況】」に記載のとおりです。

2. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席回数（出席率）		発言状況および期待される役割 に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
社外取締役 監査等委員	小池利和	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)	事業会社での代表取締役等の経歴を通じて培われた経営の専門家としての豊富な知識、経験および知見等をいかし、取締役会、監査等委員会、指名諮問委員会および報酬諮問委員会等において助言・提言を行うなど、社外取締役としての客観的な視点から当社経営を監督しております。
社外取締役 監査等委員	松橋香里	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)	公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な専門知識、経験および知見等をいかし、取締役会、監査等委員会、指名諮問委員会および報酬諮問委員会等において助言・提言を行うなど、社外取締役としての客観的な視点から当社経営を監督しております。
社外取締役 監査等委員	西尾啓治	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)	事業会社での代表取締役等の経歴を通じて培われた経営の専門家としての豊富な知識、経験および知見等をいかし、取締役会、監査等委員会および指名諮問委員会等において助言・提言を行うなど、社外取締役としての客観的な視点から当社経営を監督しております。

地位	氏名	出席回数（出席率）		発言状況および期待される役割 に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
社外取締役 監査等委員	穂 高 弥生子	13回/13回 (100%)	13回/14回 (93%)	弁護士としての豊富な専門知識、経験および知見等をいかし、取締役会、監査等委員会および報酬諮問委員会等において助言・提言を行うなど、社外取締役としての客観的な視点から当社経営を監督しております。

会計監査人の状況

【名称】

EY新日本有限責任監査法人

【報酬等の額】

	支払額（百万円）
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	144
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	125

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けただうえで、前期の監査計画・監査の遂行状況、当事業年度の報酬見積の相当性を確認した結果、監査品質を維持・向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

【非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【会計監査人の解任または不再任の決定の方針】

監査等委員会は、会計監査人が職務義務違反、任務懈怠等会社法第340条第1項各号が定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告します。

また、監査等委員会は、会社都合の場合のほか、会計監査人として継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生し、当社監査業務に重大な支障をきたす場合において必要と判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

【責任限定契約の内容の概要】

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制」（いわゆる「内部統制システムの基本方針」）について、取締役会で以下のとおり定めており、当社およびその子会社から成る企業集団（以下「安川グループ」という。）において社会的要請に的確に応えるとともに、継続的改善を図ります。

【安川グループにおける取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに業務の適正を確保するための体制】

1. 当社は、安川グループの取締役および従業員が法令を遵守し、社会的良識をもって行動できるよう「グループ経営理念」および「安川グループ企業行動規程ガイドンス」を制定し、周知徹底に努める。
2. 当社は、安川グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備、運用、評価して業務の充実を図る。
3. 当社は、独立性の高い社外取締役を複数選任し、取締役の職務の執行に対する取締役会の監督機能を高める。
4. 安川グループは、管理層の職務権限を定め、管理層の権限を明確にする。
5. 安川グループは、職務分掌・決裁権限に基づき、業務分担・権限を明確にする。
6. 当社は、安川グループの中期経営計画および年度毎の経営計画を策定する。そこで決められた経営目標・経営戦略を各部門全体の業務目標に反映させる。また、その進捗状況を定期的に報告させ、評価する。
7. 当社は、安川グループの予算編成・実績管理をはじめとする経理の管理を行う。
8. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、安川グループ各社に対する経営を主管する部門、事業を管理する部署を定め、当該部門・部署により安川グループ各社を管理する。
9. 当社は、安川グループ各社から業務遂行状況等の報告を受け、必要に応じ指導・助言あるいは協議を行う。
10. 当社の監査部は、安川グループ内の内部監査を実施する。
11. 安川グループは、「グループ・コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス体制の整備を図る。
12. 当社は、安川グループのコンプライアンスに関する重要事項の協議および方針決定を行うため、コンプライアンス委員会を設置する。
13. 安川グループにおいて不祥事が発生した場合には、コンプライアンス委員会が中心となり調査を行い、重要な事項については、当社の経営会議、取締役会および監査等委員会に報告する。
14. 安川グループは、各社のコンプライアンス担当部署のほか、社外の第三者機関を窓口とする社内通報制度「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。

【安川グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制】

1. 安川グループは、「取締役会規程」に基づき取締役会議事録を作成・保存・管理する。
2. 安川グループは、「決裁申請・報告手続き規程」に基づき決裁申請に関する情報を保存・管理する。
3. 当社は、株主はもとより、広く社会とコミュニケーションを行い、適時に、企業情報を積極的かつ公平に開示する。

【安川グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制】

1. 当社は、「危機管理基本規程」に基づき、日常の準備、危機発生時の基本方針を明示する。
2. 当社は、危機管理委員会を設置し、全社的な危機管理体制の構築および危機管理を行う。
3. 当社は、「危機管理基本規程」に基づき、安川グループにおける日常の準備、危機発生時の基本方針を明示する。また、危機管理委員会は、安川グループの危機管理体制を構築し、助言・指導を行う。

【安川グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制】

1. 当社は、安川グループにおける取締役の職務の執行の効率化を推進する体制を整備する。
2. 安川グループは、経営職位の職務権限・経営補佐職位の職務権限を定めるとともに、取締役会決議により、担当業務および使用人職務を定め、取締役間の業務分担を明確にする。
3. 当社は、執行役員を設置し、経営の意思決定と業務執行機能を分離するとともに、それぞれの機能を高め、業務執行の迅速化を図る。
4. 安川グループは、取締役の意思決定に基づく職務の執行の効率化を推進するため、組織規程等に基づき、管理層および部門長の業務分担・権限を明確にする。
5. 安川グループは、業務執行取締役、執行役員等で構成される経営会議を編成し、取締役会決議事項のうちあらかじめ協議を必要とする事項や、業務執行上の重要な意思決定に関する協議を行う。

【当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項】

1. 当社は、監査等委員会の職務を補助するため事務局および専任のスタッフを置く。当該スタッフは監査等委員会の指揮命令下で職務遂行する。
2. 当社は、監査等委員会スタッフの任命、異動等人事権に関する事項およびその人事考課については、監査等委員会と事前に協議を行う。また、当該スタッフの選任に際しては、その経験・知見を十分に考慮する。

【当社の監査等委員会への報告に関する体制】

1. 安川グループの取締役、監査役および使用人は安川グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実を直ちに、所定の部門を通じて監査等委員会に報告する。
2. 当社の監査等委員は社内重要会議に出席できる。
3. 社内の決裁申請等重要な意思決定に関わる書類を当社の監査等委員に回付する。

【当社の監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制】

安川グループは、監査等委員会への報告を行ったことを理由として、報告者に対する不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止する。

【当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項】

監査等委員会はその職務の執行に関する費用計画を策定する。ただし、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づき費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに処理する。

【その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制】

1. 対外的透明性を確保するとともに、多面的視点からの監査を行うことができるよう、監査等委員である社外取締役3名以上を招聘する。
2. 会計監査人および監査部と監査等委員会との意思疎通および情報の交換がなされるように努める。
3. 代表取締役、取締役および執行役員等との意見交換を適宜行い、経営上の重要情報を監査等委員会が知得できる体制を充実させる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、継続的に経営上の新たなリスクを検討し、必要に応じて社内の諸規程および業務を見直す等、業務の適正を確保するための体制について実効性を向上させております。また、その運用状況については取締役会に報告しております。

当期における、業務の適正を確保するための体制についての運用状況の主な内容は以下のとおりです。

【業務執行の効率性の向上に関する取組み】

1. 執行役員の選任、経営会議をはじめとした全社会議体等・機能別委員会等の設置および定期的な開催を通じ、業務執行の効率性向上と迅速化を図りました。
2. 取締役会および経営会議において、安川グループの経営計画の遂行状況を報告するとともに、経営上の課題およびその対応策につき審議し、フォローアップしました。
3. 当社取締役または使用人に子会社の取締役等を兼任させ、当該子会社の業務の効率性向上促進と監視・監督に努めました。
4. 「関係会社管理規程」に基づき、子会社等から定期的に報告等を受けるとともに適切な指導・助言等を行いました。

【コンプライアンスに関する取組み】

1. 「グループ・コンプライアンス基本規程」に則り、当社各事業部および国内連結子会社にコンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進リーダーを設置しているほか、本社の各該当部門には「法令担当」を設置し、安川グループとしてのコンプライアンス体制の構築・整備を進めています。また、代理店・サプライヤー等については「安川グループ ビジネスパートナー行動規準」に則り、コンプライアンス体制の構築・整備を進めています。
2. コンプライアンス委員会およびグループ・コンプライアンス委員会を半期毎に開催し、当社および安川グループのコンプライアンスに関する重要事項の審議および方針決定を行いました。
3. コンプライアンス・ホットラインへ通報された事案については、コンプライアンス委員会委員長の指示の下、コンプライアンス委員会事務局が関係部門とともに調査・対策を実施し、事案の内容により都度または一括して取締役会、監査等委員会および経営会議へ報告しました。
4. 内部通報窓口の独立性確保および夜間の通報受けなど利用者の一層の利便性向上のために、コンプライアンス・ホットラインの外部通報窓口として、外部専門窓口を設置しています。また、代理店やサプライヤー等のステークホルダーへの周知についても強化を図っています。

【損失の危険の管理に関する取組み】

1. 「危機管理基本規程」に従って危機対応力強化に繋がる取組みを行い、日常の準備や危機発生時の訓練の方針について全社で確認しました。
2. 各種専門委員会を統括する全社委員会として危機管理委員会を設置し、「危機管理基本規程」、「潜在するリスク項目」および「リスクマップ」等に基づき、各専門委員会と連携して平時の対策および有事の事業への影響を組織横断的に協議し、最小化する対応をとりました。
3. 当社が定義する各リスク項目の評価や認識方法等が適切であるか、グローバル企業としての世界の潮流と社会的要請、投資家の視点等に加え、他社状況等を踏まえ議論しました。この他、情報セキュリティリスク、サステナビリティリスク、自然災害リスク等に対して議論の上、規程の一部見直し等について審議を行いました。

【内部監査に関する取組み】

1. 内部監査部門が、年間の監査計画に基づき当社各部門および国内外のグループ会社について内部監査を実施しました。
2. 内部監査部門は、監査結果を取締役および監査等委員会に報告しました。

【監査等委員会に関する取組み】

1. 監査等委員は、取締役会のほか、重要会議へ出席し、業務執行状況報告を受け、意思決定過程や内容につき監督を行いました。子会社については関係部門との定期会合のほか、適宜報告を受けました。
2. 重要な決裁申請書や会議体議事録等の回付を受け、内容を閲覧し、情報を十分確認したうえで合理的判断を行っているかを確認しました。
3. 会計監査人との定期的な情報・意見交換を実施するとともに、内部監査部門から定期的に内部監査報告等を受けました。

■ 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、当社のみならず株主のみならず当社のお取引先、従業員等、当社の利害関係者において、重要な事項であることから、企業価値の向上を第一義として、適宜対応してまいります。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額および株式数については表示単位未満を切捨てて、比率については四捨五入し、表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第109期 2025年2月28日現在	科目	第109期 2025年2月28日現在
資産		負債	
流動資産	462,837	流動負債	179,505
現金及び現金同等物	59,028	営業債務	59,112
営業債権	153,740	借入金	24,519
契約資産	23,097	未払法人所得税	3,517
棚卸資産	206,259	リース負債	3,373
その他の金融資産	4,286	その他の金融負債	4,702
その他の流動資産	16,425	引当金	2,227
非流動資産	280,937	契約負債	43,731
有形固定資産	129,069	その他の流動負債	38,320
のれん	7,144	非流動負債	124,659
無形資産	23,608	社債及び借入金	71,175
使用権資産	15,649	リース負債	10,459
持分法で会計処理されている投資	4,373	その他の金融負債	0
その他の金融資産	74,735	退職給付に係る負債	27,535
繰延税金資産	11,377	繰延税金負債	8,244
その他の非流動資産	14,978	引当金	1,416
資産合計	743,774	その他の非流動負債	5,828
		負債合計	304,164
		資本	
		親会社の所有者に帰属する持分	431,188
		資本金	30,562
		資本剰余金	29,817
		利益剰余金	348,003
		自己株式	△31,702
		その他の資本の構成要素	54,508
		非支配持分	8,421
		資本合計	439,610
		負債及び資本合計	743,774

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第109期 2024年3月1日から 2025年2月28日まで
売上収益	537,682
売上原価	△346,201
売上総利益	191,481
販売費及び一般管理費	△142,193
その他の収益	2,270
その他の費用	△1,401
営業利益	50,156
金融収益	2,516
金融費用	△3,788
持分法による投資損益	2,792
関連会社投資に係る売却及び評価損益	26,777
税引前当期利益	78,454
法人所得税費用	△20,758
当期利益	57,696
当期利益の帰属	
親会社の所有者	56,987
非支配持分	708
合計	57,696

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書

第109期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	30,562	29,237	305,116	△22,491
当期利益	—	—	56,987	—
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益合計	—	—	56,987	—
自己株式の取得	—	—	—	△9,401
自己株式の処分	—	17	—	190
剰余金の配当	—	—	△17,253	—
株式報酬取引	—	51	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	△4	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	3,152	—
その他	—	514	—	—
所有者との取引額等合計	—	579	△14,100	△9,211
当期末残高	30,562	29,817	348,003	△31,702

	親会社の所有者に帰属する持分		非持	支	配	資本合計
	その他の資本の構成要素	合				
当期首残高	56,914	399,338		8,679		408,018
当期利益	—	56,987		708		57,696
その他の包括利益	747	747		△491		255
当期包括利益合計	747	57,735		216		57,952
自己株式の取得	—	△9,401		—		△9,401
自己株式の処分	—	207		—		207
剰余金の配当	—	△17,253		△470		△17,723
株式報酬取引	—	51		—		51
支配継続子会社に対する持分変動	—	△4		△4		△9
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△3,152	—		—		—
その他	—	514		—		514
所有者との取引額等合計	△3,152	△25,885		△474		△26,359
当期末残高	54,508	431,188		8,421		439,610

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結計算書類の作成基準

当社およびその子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRS会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 59社

主要な連結子会社名

安川オートメーション・ドライブ(株)、安川メカトロック末松九機(株)、米国安川(株)、欧州安川(有)、
YASKAWA Europe Holding AB、安川電機（中国）有限公司、安川アジアパシフィック(有)、韓国安川電機(株)

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 7社

主要な会社名

(株)YE DIGITAL、ゼネラルパッカー(株)

(持分法の適用範囲の変更)

煙台東星磁性材料股份有限公司の一部株式を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産の評価基準および評価方法

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識および測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定される（以下、「FVTPL」という。）金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される（以下、「FVTOCI」という。）金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をとともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有されるものを除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したのものについては、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しており、当該金融資産の認識の中止が行われる場合、または公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の収益として認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、将来発生すると見込まれる予想信用損失に対して貸倒引当金を認識し、その額を控除して表示しております。当社グループは当該金融資産について、当初認識以降信用リスクが著しく増加しているか評価しております。この評価には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

当初認識以降信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定される金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っております。そうでないものについては、報告日後12ヶ月の予想信用損失を見積っております。

また、償却原価で測定される金融資産のうち、営業債権、および契約資産等については、類似する債権ごとに過去における貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を用いて全期間の予想信用損失を見積っております。

② デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスク等をヘッジするためにデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、公式に指定および文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引並びにヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、IFRS第9号「金融商品」に基づき以下のように分類し、会計処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に認識されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引または確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、または他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了または行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引または確定約定が発生するまで引き続き資本に認識しております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額です。取得原価は、総平均法または個別法に基づいて算定されており、購入原価、加工費および現在の場所および状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

土地および建設仮勘定を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 5～50年
- ・機械装置及び運搬具 3～17年
- ・工具及び器具備品 2～15年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

② 無形資産

各資産は、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却を行っております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 5年

見積耐用年数、残存価額および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

また、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、毎期または減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

(4) リース

当社グループは、リース開始日において使用权資産とリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。リースの計算利子率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いております。使用权資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用权資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用权資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリースおよび原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として、当社グループが法的または推定の債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として認識しております。

(6) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して連結財政状態計算書に認識しております。

確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

退職後給付負債または資産の純額に係る利息純額、および当期勤務費用は、純損益として認識しております。

確定給付制度の再測定により発生した増減額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は発生時に純損益として認識しております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。当社グループが従業員から過去に提供された勤務の結果として支払うべき現在の法的および推定的債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

③ その他の長期従業員給付

その他の長期従業員給付については、従業員の過年度および当年度において提供した勤務の対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額を負債として認識しております。

(7) 売上収益

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：別個の履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、モーションコントロール、ロボット、システムエンジニアリングおよびその他製品の製造販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、主に、製品の引渡または検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡または検収時点で収益を認識しております。

一定の期間にわたり製品およびサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品およびサービス等の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断したため、発生したコスト等に基づいたインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引およびリベートを控除した金額で測定しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨換算

(i) 外貨建取引

当社グループの各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日の為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産および負債は、連結決算日の為替レートにより機能通貨に換算し、取得原価に基づいて測定される外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートにより換算しております。

再換算により発生した換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

(ii) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債（取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む）は連結決算日の為替レート、収益および費用は、取引日の為替レートまたはそれに近似する期中平均為替レートにより円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識し、在外営業活動体の換算差額として、その他の資本の構成要素に含めております。

在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力または共同支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する累積換算差額をその他の包括利益から純損益に振り替えております。

② のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんの償却は行わず、毎期および減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っておりません。

③ 非金融資産の減損

当社グループは、各連結会計年度において、棚卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産について減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しております。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、主に第4四半期に減損テストを実施しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損失として認識しております。見積回収可能価額は、資産または資金生成単位の使用価値とその売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した割引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

のれんは、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように、資金生成単位をグルーピングしております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

のれんを除く、過去に減損を認識した資産については、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費および償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入しております。

④ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

【表示方法の変更に関する注記】

(連結財政状態計算書)

前連結会計年度において、「その他の流動資産」に含めて表示しておりました「契約資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「契約資産」は、16,849百万円です。

また、前連結会計年度において、「その他の流動負債」に含めて表示しておりました「契約負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「契約負債」は、40,359百万円です。

【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断については、現時点で入手し得る最新の情報に基づいて行っております。なお、実際の結果が異なる場合には、翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる可能性があります。

(1) 棚卸資産（棚卸資産 206,259百万円）

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

(2) 非金融資産の減損（有形固定資産 129,069百万円、のれん 7,144百万円、無形資産 23,608百万円、使用権資産 15,649百万円）

当社グループは、棚卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産について減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しております。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、毎期および減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損失として認識しております。

回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 金融資産（その他の金融資産（非流動） 37,374百万円）

当社グループは、市場価格のない金融商品の公正価値を算定するために、市場における観察可能でないインプットを使用する評価技法を適用しております。

公正価値の算定においては、割引率、EBITDA倍率等について一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

金融資産の評価に関連する情報は、【金融商品に関する注記】に記載しております。

(4) 従業員給付（その他の非流動資産（退職給付に係る資産） 14,476百万円、退職給付に係る負債 27,535百万円）

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度債務の現在価値および勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率等、様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布等により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 法人所得税（未払法人所得税 3,517百万円、繰延税金資産 11,377百万円）

税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定または実質的に制定されている税率および税法に従って納付予定額を合理的に見積り、未払法人所得税および当期税金費用を認識しております。

繰延税金資産の認識は、課税所得が生じる可能性の判断において、売上高の成長率および営業利益率等の仮定を含む事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期およびその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期およびその金額は、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期およびその金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

【連結財政状態計算書に関する注記】

- 資産から直接控除した貸倒引当金
営業債権 3,233百万円
その他の金融資産（流動資産） 570百万円
その他の金融資産（非流動資産） 1,696百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 145,063百万円
- 保証債務
従業員の銀行借入れに対する債務保証 14百万円

【連結持分変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 266,690千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年4月5日 取締役会	普通株式	8,364百万円	32.00円	2024年2月29日	2024年5月8日
2024年10月4日 取締役会	普通株式	8,888百万円	34.00円	2024年8月31日	2024年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年4月4日 取締役会	普通株式	8,818百万円	利益剰余金	34.00円	2025年2月28日	2025年5月7日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループの資本管理は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、健全な財務体質を維持しつつ、資本効率性を高めることを基本方針としております。

当社グループは、親会社の所有者に帰属する持分の金額（自己資本）、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）およびROIC（投下資本利益率）を、収益性や事業における投下資本の運用効率を示す経営上の重要な指標としております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスクまたは金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。デリバティブ取引については、通貨関連および金利関連ともに、信用リスクを軽減するために信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであり、単独の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結計算書類に表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日に支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(5) 為替リスク管理

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

(6) 金利リスク管理

当社グループは、有利子負債を固定金利により調達しております。インフレ局面においては長期借入金等の比率を高め、また、デフレ局面においては短期借入金の比率を高めることにより金利変動リスクをコントロールしております。したがって、現在の金利リスクは当社グループにとって重要なものではありません。

(7) 市場価格変動リスク管理

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。上場株式の市場価格は市場原理に基づき決定されるため、市場経済の動向によっては価額が変動する可能性があります。上場株式については、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

2. 金融商品の公正価値等および公正価値ヒエラルキーに関する事項

(1) 公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

上場株式の公正価値については、期末日の取引所の価格によって測定しております。非上場株式の公正価値については、類似企業比較法、割引キャッシュ・フロー法、簿価純資産法等により測定しております。類似企業比較法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を測定しております。割引キャッシュ・フロー法では、対象企業の株主資本コストを収益還元率とし、対象企業の収益額から公正価値を算定しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを考慮しております。また、重要性の低い銘柄の公正価値は、簿価純資産を基礎として測定しております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産または金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて測定しております。

（社債及び借入金）

社債及び長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、短期借入金は、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

（その他）

上記以外の金融商品は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金融商品の帳簿価額と公正価値

当社グループの当連結会計年度末に保有する金融商品の帳簿価額および公正価値は、以下のとおりです。

なお、社債および長期借入金以外の償却原価で測定される金融資産および金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しているため含めておりません。

また、経常的に公正価値で測定される金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致することから含めておりません。

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
社債（注）	9,987	9,900
長期借入金（注）	80,541	79,883

（注）長期借入金は、1年内に返済予定の残高を含んでおります。また、社債および長期借入金の公正価値はレベル2に分類されます。

(3) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：同一の資産または負債に関する活発な市場における（無調整の）市場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して測定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から測定された公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を振替の原因となった事象または状況変化が発生した日に認識しております。

当連結会計年度末において公正価値で測定した金融商品は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
デリバティブ資産	－	287	－	287
株式および出資金	34,397	－	37,002	71,399
その他	2	121	372	495
合計	34,399	409	37,374	72,183
負債：				
デリバティブ負債	－	161	－	161
合計	－	161	－	161

(注) 当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(4) 評価プロセス

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針および手続に従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

(5) レベル3に分類された資産に関する定量的情報

レベル3に分類された公正価値で測定された資産のうち、重要な観察可能でないインプットを使用して公正価値を測定した資産に関する評価技法および主な定量的情報は以下のとおりです。

評価技法	観察可能でないインプット	主なインプット値 当連結会計年度 (2025年2月28日)
割引キャッシュ・フロー法	割引率	10.6%
類似企業比較法	EBITDA倍率	15.7倍

割引率の低下（上昇）およびEBITDA倍率の上昇（低下）により、公正価値は増加（減少）します。なお、観察可能でないインプットを合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

(6) レベル3に分類された経常的に公正価値で測定される金融商品の増減

(単位：百万円)

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産
期首残高	594	9,021
利得および損失合計	21	5,185
純損益 (注) 1	21	—
その他の包括利益 (注) 2	—	5,185
購入	—	868
売却および償還	—	△266
レベル3への振替 (注) 3	—	22,165
その他 (注) 4	△244	27
期末残高	372	37,002

(注) 1. これらの利得および損失は、連結損益計算書の「金融収益」および「金融費用」に含まれております。なお、当連結会計年度末に保有する金融商品に係る未実現の利得および損失は、当連結会計年度において△12百万円です。

(注) 2. その他の包括利益に含まれている利得および損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものです。

(注) 3. 当連結会計年度に認識されたレベル3への振替は、煙台東星磁性材料股份有限公司株式の一部譲渡により同社が持分法適用関連会社から除外されたことに伴い、残存株式をFVTOCI金融資産に分類したことによるものです。

(注) 4. その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり親会社所有者帰属持分 1,662円60銭

基本的1株当たり当期利益 218円62銭

【収益認識に関する注記】

1. 売上収益の分解

売上収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

地域別	報告セグメント			その他	合計
	モーションコントロール	ロボット	システムエンジニアリング		
日本	56,516	40,909	32,178	19,603	149,207
米州	90,604	38,482	－	386	129,473
欧州・中近東・アフリカ	18,114	54,850	－	－	72,965
中国	48,924	60,987	－	3,174	113,086
アジア（除く中国）	24,591	42,182	6,174	－	72,949
合計	238,752	237,413	38,352	23,164	537,682

(注) 1. 地域別売上収益は当社グループ各社の所在地を基礎として国または地域を分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

(注) 2. 当社グループは、システムエンジニアリング事業の再編に伴い、当連結会計年度より、報告セグメントに関する事業および連結子会社の社内管理区分を一部変更しました。

これにより、太陽光発電用パワーコンディショナは前連結会計年度において「システムエンジニアリング」として分類しておりましたが、当連結会計年度より「モーションコントロール」に分類を変更しております。

(1) モーションコントロール事業

モーションコントロール事業においては、ACサーボモータ、制御装置およびインバータの開発、製造、販売および保守サービスを行っており、国内外の顧客に販売しております。

モーションコントロール事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡すまたは検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として4ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

モーションコントロール事業に関する製品の保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。

(2) ロボット事業

ロボット事業においては、産業用ロボット等の開発、製造、販売および保守サービスを行っており、国内外の顧客に販売しております。

ロボット事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡すまたは検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として5ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

ロボット事業における請負工事等は顧客仕様に基づいた製品等を長期にわたり製造し顧客に提供することにより、履行義務が充足されるため、費用の発生態様に応じて収益を認識しております。ロボット事業に関する製品の保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。

(3) システムエンジニアリング事業

システムエンジニアリング事業においては、産業用オートメーションドライブおよび社会システムの開発、製造、販売および保守サービスを行っており、国内外の顧客に販売しております。

システムエンジニアリング事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡すまたは検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。システムエンジニアリング事業における製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として5ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

システムエンジニアリング事業における請負工事等は顧客仕様に基づいた製品等を長期にわたり製造し顧客に提供することにより、履行義務が充足されるため、費用の発生態様に応じて収益を認識しております。システムエンジニアリング事業に関する製品の保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。

(4) その他事業

その他事業においては、物流サービス等の事業が含まれています。

2. 契約残高

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
営業債権	167,903	153,740
契約資産	16,849	23,097
契約負債	42,042	45,508

契約資産は、主に請負工事等において進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求売掛金であり、顧客の検収時に営業債権へ振り替えます。契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は33,480百万円です。

3. 残存する履行義務の充足時期

期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格およびその売上認識見込時期ごとの内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

連結会計年度末において未充足または部分的に未充足の履行義務に配分した取引価格	32,178
売上収益の認識が見込まれる時期	
1年以内	20,522
1年超	11,655

(注) 1. 実務上の便法を適用し、契約期間が1年以内の取引は含めておりません。

2. 期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格には変動対価を含めております。

3. 顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

4. 顧客との契約を獲得または履行するためのコストに関して認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産はありません。

【その他の注記】

持分法適用会社に関する注記

(持分法適用会社の譲渡)

当社は、2024年10月4日開催の取締役会において、議決権比率の29.9%を保有する当社の持分法適用関連会社である煙台東星磁性材料股份有限公司（以下「(YSM)」）の株式の一部を既存株主の煙台東星集团有限公司（以下「東星集団」）に譲渡（以下「本株式譲渡」）することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

本株式譲渡は筆頭株主である東星集団に株式の一部を譲渡することで、東星集団主導のもと(YSM)内の意思決定の迅速化を図り、グローバル展開の加速と早期の株式上場が実現されることを目的としています。また、本株式譲渡により東星集団が取得した株式の一部は、(YSM)の従業員のストックオプションとして活用されます。

本株式譲渡は2024年10月31日に実施され、その結果、当社の(YSM)に対する議決権比率が19.9%に低下し、当社が派遣する董事2名のうち1名が退任したことから財務および営業の方針に対する重要な影響力を喪失したため、同日付で(YSM)は持分法適用関連会社から除外されました。これに伴い、当社は、当連結会計年度において、(YSM)株式売却益および残存株式の再評価益26,777百万円を「関連会社投資に係る売却及び評価損益」に計上しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第109期 2025年2月28日現在	科目	第109期 2025年2月28日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	157,269	流動負債	65,246
現金及び預金	17,744	買掛金	11,335
受取手形及び売掛金	35,266	電子記録債務	9,344
電子記録債権	13,857	短期借入金	18,680
商品及び製品	33,873	未払金	1,269
仕掛品	6,136	未払費用	12,274
原材料及び貯蔵品	38,097	製品保証引当金	540
その他	12,869	その他	11,803
貸倒引当金	△575	固定負債	93,274
固定資産	186,560	社債	10,000
有形固定資産	60,712	長期借入金	60,680
建物及び構築物	36,755	株式給付引当金	1,097
機械装置及び運搬具	12,209	退職給付引当金	20,044
土地	3,703	その他	1,452
建設仮勘定	4,873	負債合計	158,521
その他	3,170	純資産の部	
無形固定資産	17,188	株主資本	174,357
ソフトウェア	2,780	資本金	30,562
その他	14,407	資本剰余金	27,504
投資その他の資産	108,659	資本準備金	27,245
投資有価証券	24,100	その他資本剰余金	259
関係会社株式	57,869	利益剰余金	147,940
関係会社出資金	12,258	その他利益剰余金	147,940
前払年金費用	10,391	繰越利益剰余金	147,940
繰延税金資産	3,143	自己株式	△31,650
その他	1,053	評価・換算差額等	10,951
貸倒引当金	△157	その他有価証券評価差額金	10,951
資産合計	343,829	純資産合計	185,308
		負債純資産合計	343,829

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第109期 2024年3月1日から 2025年2月28日まで	
売上高		180,636
売上原価		127,160
売上総利益		53,476
販売費及び一般管理費		51,270
営業利益		2,206
営業外収益		
受取利息	13	
受取配当金	22,748	
その他	163	22,925
営業外費用		
支払利息	385	
その他	1,661	2,047
経常利益		23,083
特別利益		
固定資産売却益	257	
投資有価証券売却益	3,689	
関係会社株式売却益	10,912	14,859
特別損失		
固定資産除売却損	42	
投資有価証券評価損	790	
その他	0	833
税引前当期純利益		37,109
法人税、住民税及び事業税	4,739	
法人税等調整額	△308	4,430
当期純利益		32,678

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第109期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,562	27,245	259	27,504	132,591	132,591	△20,347	170,310	
当期変動額									
剰余金の配当					△17,329	△17,329		△17,329	
当期純利益					32,678	32,678		32,678	
自己株式の取得							△11,493	△11,493	
自己株式の処分			0	0			190	190	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	15,349	15,349	△11,302	4,046	
当期末残高	30,562	27,245	259	27,504	147,940	147,940	△31,650	174,357	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 評価	有価証券 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等	
当期首残高		12,120	△3	12,116	182,427
当期変動額					
剰余金の配当					△17,329
当期純利益					32,678
自己株式の取得					△11,493
自己株式の処分					190
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△1,169	3	△1,165	△1,165
当期変動額合計		△1,169	3	△1,165	2,881
当期末残高		10,951	-	10,951	185,308

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 重要な資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ・子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法により評価しております。
- ・其他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法により評価しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法により評価しております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法により評価しております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ① 評価基準 _____ 原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 評価方法
- ・製品 注文品 _____ 個別法
 - 標準品 _____ 総平均法
 - ・半製品 _____ 総平均法
 - ・仕掛品 _____ 個別法
 - ・原材料 _____ 総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の実情に応じて個別の引当額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品保証による支出に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しているほか、発生額を個別に見積もることができる費用については当該見積額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程等に基づく取締役、執行役員および従業員への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：別個の履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する。

当社は、モーションコントロール、ロボット、システムエンジニアリングおよびその他製品の製造販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、主に、製品の引渡または検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡または検収時点で収益を認識しております。

一定の期間にわたり製品およびサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品およびサービス等の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断したため、発生したコスト等に基づいたインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引およびリベートを控除した金額で測定しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 —— 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 —— 外貨建予定取引、借入金

- ③ **ヘッジ方針**
社内規程に基づき、為替変動リスク等をヘッジしております。
- ④ **ヘッジ有効性評価の方法**
金融商品会計に関する実務指針に基づき評価しております。

【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

(1) 棚卸資産（棚卸資産 78,107百万円）

重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断については、「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】（1）棚卸資産」をご参照ください。

(2) 有形固定資産の減損（有形固定資産 60,712百万円）

当社は、有形固定資産について減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しております。減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損失として認識しております。

回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、顧客の設備投資の動向など、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 前払年金費用および退職給付引当金の測定（前払年金費用 10,391百万円、退職給付引当金 20,044百万円）

重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断については、「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】（3）従業員給付」をご参照ください。

(4) 繰延税金資産の回収可能性（繰延税金資産 3,143百万円）

重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断については、「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】（4）法人所得税」をご参照ください。

【追加情報】

（取締役および執行役員に対する株式給付信託（BBT））

当社は、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会および2019年5月28日開催の第103回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役および執行役員（以下、「当社役員等」という。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

（1）取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程にしたがって、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社役員等の退任時となります。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は1,558百万円、株式数は402千株であります。

（従業員に対する株式給付信託（J-ESOP））

当社は、当社の従業員に対する株式報酬制度「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

（1）取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の従業員に対して、当社が定める株式給付規程にしたがって、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社の従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社の従業員の退職時となります。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は1,346百万円、株式数は304千株であります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、81,271百万円であります。
2. 保証債務は、従業員の銀行借入れに対する債務保証で、14百万円であります。
3. 関係会社に対する短期金銭債権は30,150百万円、長期金銭債権は322百万円、短期金銭債務は14,671百万円であります。

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高は、売上高119,075百万円、仕入高37,256百万円、営業取引以外の取引高28,053百万円であります。
2. 当事業年度において、当社は関係会社株式売却益10,912百万円を特別利益に計上しました。
その内容は、「連結注記表【その他の注記】持分法適用会社に関する注記（持分法適用会社の譲渡）」と同一であります。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類および株式数は、普通株式7,329千株であります。

当該自己株式には、「株式給付信託 (BBT) 」および「株式給付信託 (J-ESOP) 」が保有する当社株式706千株が含まれております。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金損金不算入額、関係会社株式損金不算入額等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、前払年金費用益金不算入額等であります。
2. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。
3. 決算日後の法人税等の税率の変更
「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。
これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は2027年3月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異について、30.5%から31.3%となります。この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

(子会社および関連会社等)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	安川メカトロレック末松九機(株)	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任等	電気品および 産業用ロボットの販売 (注) 1	17,887	受取手形及び 売掛金	2,814
子会社	米国安川(株)	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任等	電気品および 産業用ロボットの販売 (注) 1	29,160	受取手形及び 売掛金	5,982
子会社	韓国安川電機(株)	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任等	電気品および 産業用ロボットの販売 (注) 1	17,414	受取手形及び 売掛金	2,063
関連会社	(株)YE DIGITAL	所有 直接37.89%	ソフトウェアの委託 開発 役員の兼任等	ソフトウェアの委託 開発および情報処理 ならびにシステム等 管理運営委託等 (注) 2	9,121	未払費用	640

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 製品の販売等については、市場価格を勘案し合理的に決定しております。

(注) 2. ソフトウェアの委託開発等については、市場価格を勘案し合理的に決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 714円48銭

1株当たり当期純利益 125円24銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」および「株式給付信託 (J-ESOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (当事業年度末706千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (当事業年度721千株)。

【収益認識に関する注記】

収益を理解するための基礎となる情報は、「【重要な会計方針に係る事項に関する注記】4. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月16日

株式会社安川電機
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中卓也
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野健志
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高井大基

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社安川電機の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社安川電機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月16日

株式会社安川電機
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中卓也
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野健志
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高井大基

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社安川電機の2024年3月1日から2025年2月28日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第109期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月18日

株式会社安川電機 監査等委員会

監査等委員(常勤)	生	山	武	史	Ⓜ
監査等委員	小	池	利	和	Ⓜ
監査等委員	松	橋	香	里	Ⓜ
監査等委員	西	尾	啓	治	Ⓜ
監査等委員	穂	高	弥	生子	Ⓜ

(注) 監査等委員小池利和、松橋香里、西尾啓治及び穂高弥生子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会開催月／配当金受領株主確定日	5月／毎年2月末日および8月31日
公告方法	電子公告 (https://www.yaskawa.co.jp/ir/)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社

■未払配当金のお支払い

みずほ信託銀行・みずほ銀行の本店および全国各支店にてお支払いいたします。

定款の定めにより配当金の支払開始日から3年を超えてのお支払いはできかねますので、お早めにお受け取りをお願いいたします。

■住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取方法のご指定、確定申告、相続に伴うお手続き、マイナンバーのお届出など

証券会社に口座をお持ちの株主さま 口座を開設されている証券会社にお問い合わせください。

証券会社に口座をお持ちでない株主さま(特別口座に記録されている株主さま) みずほ信託銀行(下記)にお問い合わせください。

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 午前9時～午後5時)

オフィシャルサイトのご案内

オフィシャルサイトでは“株主・投資家情報”や“サステナビリティ”など、株主・投資家のみなさまの利便性向上に向けたコンテンツを随時拡充しています。ぜひご覧ください。



安川電機

検索

株主・投資家情報サイト

サステナビリティサイト

株主総会会場ご案内図

日時

2025年5月28日(水曜日)
午前10時(午前9時開場)

交通

- JR黒崎駅(北口)より徒歩3分
- 筑豊電鉄黒崎駅前駅より徒歩5分
- 西鉄黒崎バスセンターより徒歩5分

会場

株式会社安川電機

北九州市八幡西区
黒崎城石2番1号

TEL: 093-645-8801



● 駐車場をご用意しておりませんので、
電車等公共の交通機関でご来場くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。